

消防の動き



2019
3
No.575



FDMA
住民とともに

消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



目次

CONTENTS

平成31年3月号 No.575

巻頭言 東京2020大会を見据えた新たな災害対応体制の充実強化について
(東京消防庁 消防総監 村上 研一)

Report

平成30年版救急・救助の現況	4
防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査の結果	11

Topics

平成30年度第2次補正予算の概要（消防庁関連）	14
全国消防防災主管課長会議の開催	16
全国救急隊員シンポジウムが高松市で開催	17
平成30年度「地域防災力向上シンポジウム」の実施結果	19

緊急消防援助隊情報

緊急消防援助隊出動に係る消防庁長官賞状授与	23
-----------------------	----

先進事例紹介

地域実情に合った新たな「渋消式」の構築 ～活動査閲と部会の連携からみる人材育成～	27
---	----

消防通信～望楼

海老名市消防本部（神奈川県）／東大阪市消防局（大阪府） 西宮市消防局（兵庫県）／奈良県広域消防組合消防本部（奈良県）	30
---	----

消防大学校だより

警防科における教育訓練～指揮訓練について～	31
救助科における教育訓練～指揮能力の向上について～	32

報道発表

最近の報道発表（平成31年1月24日～平成31年2月23日）	33
--------------------------------	----

通知等

最近の通知（平成31年1月24日～平成31年2月23日）	34
広報テーマ（3月・4月）	34

お知らせ

外出先での地震への対処	35
地域に密着した消防団活動の推進	36
少年消防クラブ活動に参加してみませんか	37
消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業）の概要	38
一般公開のお知らせ	39



■ 表紙
本号掲載記事より

東京2020大会を見据えた新たな 災害対応体制の充実強化について



東京消防庁 消防総監 村上 研一

今年に入り1月22日に秋田県能代市、1月31日に東京都八王子市の火災現場において消防職員が殉職いたしました。身命を賭して住民を救出する使命達成のためとはいえ、将来ある職員の命が失われたことは痛恨の極みであり、ご遺族のご心痛を察するとお悔やみの言葉もありません。悲劇を二度と繰り返さないために、原因を究明し再発防止に取り組んでまいります。

さて、昨年の災害状況を振り返りますと、4月以降国内で、土砂災害、風水害、地震災害など、自然災害が立て続けに発生し、多くの人命と貴重な財産が失われました。本年の、G20大阪サミットやラグビーワールドカップ2019、来年にせまりました東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会など、国際的な大規模行事の開催を控え、自然災害だけでなく、テロ災害などあらゆる災害に迅速かつ的確に対応する万全な災害対応体制の確立が重要です。

そこで、東京消防庁としては次のような施策を進めていきます。

◆「どのような災害にも的確に対応する。」

大規模な災害において、現地での指揮による迅速な災害対応体制を整備することを目的に、高度な作戦機能を備えたコマンドカーを中核とした「統合機動部隊」を4月から運用開始します。

また、豪雨災害や、夏場の酷暑など、異常気象災害等への対応力を強化するため、新たに全地形活動車やエアボートなどを配備し、既存の部隊では進入困難な現場で活動できる「即応対処部隊」を創設します。

◆「一人でも多くの人の命を救う。」

昨年は、救急業務を開始して以来、救急出場件数が初めて80万件を超え、過去最多を記録しました。救急需要の増加に対応するため、救急隊及び救急機動部隊の増強を図るとともに、育児短時間勤務等の女性の活躍の一層の推進などを目的として平日・日勤帯での運用を行う「デイトタイム救急隊（仮称）」を5月に発隊します（試験的にEV自動車の救急車両を年度内に導入）。

また、道路狭隘地域などでも素早くファーストタッチを行うため、AED等の資器材を積載し、救急資格者が運転する「EVトライク」等によるファーストエイドチームを創設します。

◆「一つでも多くの建物の安全性を向上させる。」

夜間の繁華街での防火査察や困難性の高い違反是正推進のため、査察専従員を増員するほか、民間事業者が持つ建物・事業者情報等を活用した安全対策指導により、防火対象物の安全性向上を図ります。

◆「東京2020大会を無事に終了させる。」

開催期間中の警戒態勢の万全を期すため、関係各機関及び大会関連施設との情報共有体制を構築し、警戒状況等を映像や位置情報などにより一元管理する「東京消防庁オペレーションセンター（仮称）」を整備します。

以上の施策を状況に応じてタイムリーに推進することで、安全・安心な「セーフシティ東京」の実現につながるものと考えています。

当庁では、総務省消防庁をはじめ、全国消防長会、近隣消防本部との連携を密にし、5年後、10年後を視野に入れ、万全の災害対応体制を構築するために職員一丸となって消防行政を推進してまいります。

平成30年版 救急・救助の現況

救急企画室／参事官
広域応援室

1 救急業務の実施状況

① 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員

平成29年中の救急自動車による救急出動件数は634万2,147件（対前年比13万2,183件増、2.1%増）、搬送人員は573万6,086人（対前年比11万4,868人増、2.0%増）で救急出動件数、搬送人員ともに過去最多となりました。救急自動車は5.0秒に1回の割合で出動しており、国民の22人に1人が救急搬送されたこととなります（図1参照）。

平成29年中の救急自動車による搬送人員の内訳を事故種別ごとにとみると、急病が368万6,438人（64.3%）、一般負傷が88万3,375人（15.4%）、交通事故が46万6,043人（8.1%）などとなっています（表1及び図2参照）。

図1 救急自動車による救急出動件数と搬送人員の推移

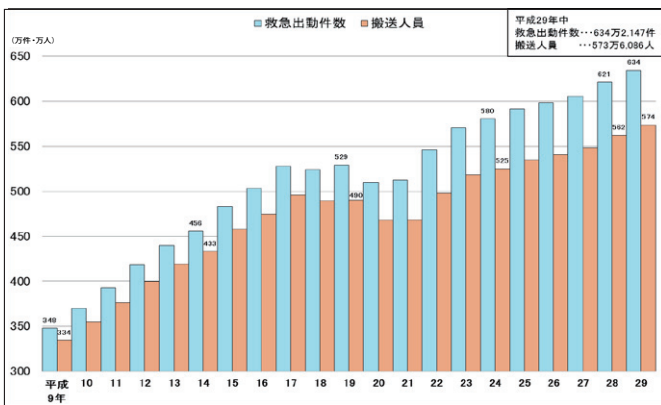
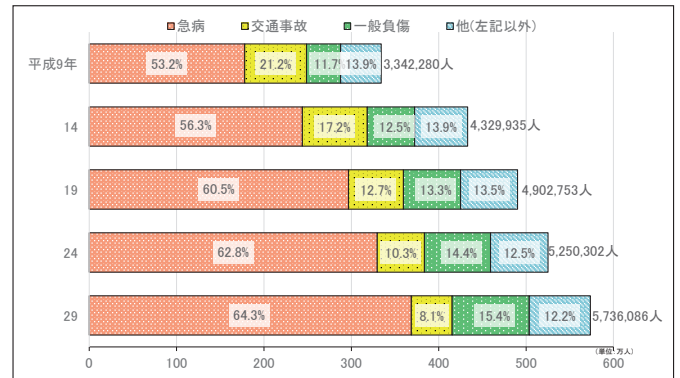


表1 救急自動車による事故種別搬送人員の対前年比

事故種別	平成29年中		平成28年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
急病	3,686,438	64.3	3,607,942	64.2	78,496	2.2
交通事故	466,043	8.1	476,689	8.5	▲10,646	▲2.2
一般負傷	883,375	15.4	847,871	15.1	35,504	4.2
加害	25,957	0.5	27,445	0.5	▲1,488	▲5.4
自損行為	35,377	0.6	37,054	0.7	▲1,677	▲4.5
労働災害	52,189	0.9	50,791	0.9	1,398	2.8
運動競技	41,950	0.7	40,692	0.7	1,258	3.1
火災	5,331	0.1	5,337	0.1	▲6	▲0.1
水難	2,327	0.0	2,341	0.0	▲14	▲0.6
自然災害	524	0.0	655	0.0	▲131	▲20.0
その他	536,575	9.4	524,401	9.3	12,174	2.3
合計	5,736,086	100.0	5,621,218	100.0	114,868	2.0

※端数処理（四捨五入）のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

図2 事故種別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



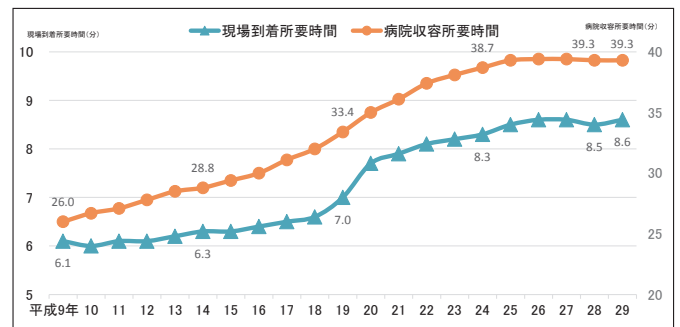
※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

② 救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間

平成29年中の救急自動車による現場到着所要時間（入電から現場に到着するまでに要した時間）は、全国平均で8.6分、病院収容所要時間（入電から医師引継ぎまでに要した時間）は、全国平均で39.3分となっています。

現場到着所要時間と病院収容所要時間の推移をみると、どちらも延伸傾向となっています（図3参照）。

図3 現場到着所要時間と病院収容所要時間の推移



※東日本大震災の影響により、平成22年及び平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。

③ 傷病程度別の搬送人員

平成29年中の救急自動車による搬送人員の内訳を傷病程度別にみると、軽症（外来診療）が278万5,158人（48.6%）、中等症（入院診療）が238万7,407人（41.6%）、重症（長期入院）が48万2,685人（8.4%）などとなっています（表2参照）。

過去からの推移をみると、総搬送人員に占める軽症の傷病者の割合は、約5割のまま横ばいとなっています（図4参照）。

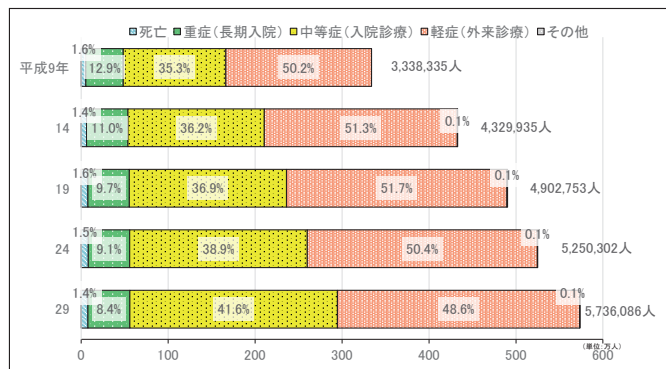
※傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれている。

表2 救急自動車による傷病程度別搬送人員の状況

程度	平成29年中		平成28年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
死亡	77,684	1.4	75,979	1.4	1,705	2.2
重症(長期入院)	482,685	8.4	470,157	8.4	12,528	2.7
中等症(入院診療)	2,387,407	41.6	2,302,549	41.0	84,858	3.7
軽症(外来診療)	2,785,158	48.6	2,769,201	49.3	15,957	0.6
その他	3,152	0.1	3,332	0.1	▲180	▲5.4
合計	5,736,086	100	5,621,218	100	114,868	2.0

※端数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

図4 傷病程度別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

※平成9年の傷病程度別の搬送人員については、医師の診断を受け、傷病の程度が判明したものを計上している。

・傷病程度の定義

- 死亡：初診時において死亡が確認されたもの
- 重症(長期入院)：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
- 中等症(入院診療)：傷病程度が重症または軽症以外のもの
- 軽症(外来診療)：傷病程度が入院加療を必要としないもの
- その他：医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、もしくはその他の場所に搬送したもの

※傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だった者や通院による治療が必要だった者も含まれている。

④ 年齢区分別の搬送人員

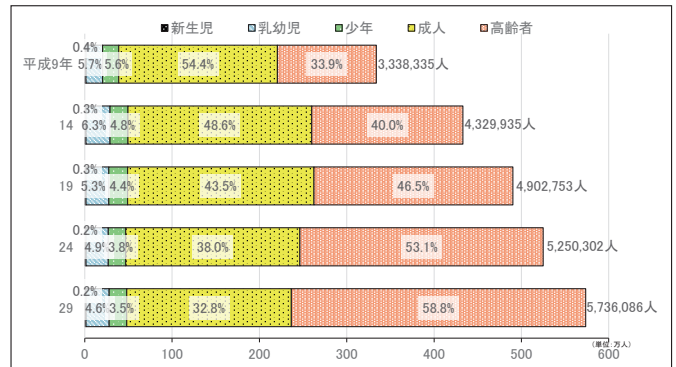
平成29年中の救急自動車による搬送人員の内訳を年齢区分別にみると、最も多い年齢区分は高齢者337万1,161人(58.8%)、続いて成人188万3,865人(32.8%)、乳幼児26万5,257人(4.6%)となっています(表3参照)。年齢区分別の搬送人員の構成比について、過去からの推移をみると、高齢者の搬送割合は年々増加しています(図5参照)。

表3 救急自動車による年齢区分別搬送人員の状況

年齢区分	平成29年中		平成28年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
新生児	13,417	0.2	13,239	0.2	178	1.3
乳幼児	265,257	4.6	270,515	4.8	▲5,258	▲1.9
少年	202,386	3.5	202,189	3.6	197	0.1
成人	1,883,865	32.8	1,918,454	34.1	▲34,589	▲1.8
高齢者	3,371,161	58.8	3,216,821	57.2	154,340	4.8
うち、65歳から74歳	919,559	16.0	914,566	16.3	4,993	0.5
うち、75歳から84歳	1,329,047	23.2	1,270,535	22.6	58,512	4.6
うち、85歳以上	1,122,555	19.6	1,031,720	18.4	90,835	8.8
合計	5,736,086	100	5,621,218	100	114,868	2.0

※端数処理(四捨五入)のため、割合・構成比の合計は100%にならない場合がある。

図5 年齢区分別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理(四捨五入)のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

※平成9年の年齢区分別の搬送人員数については、傷病程度が判明したものを計上している。

・年齢区分の定義

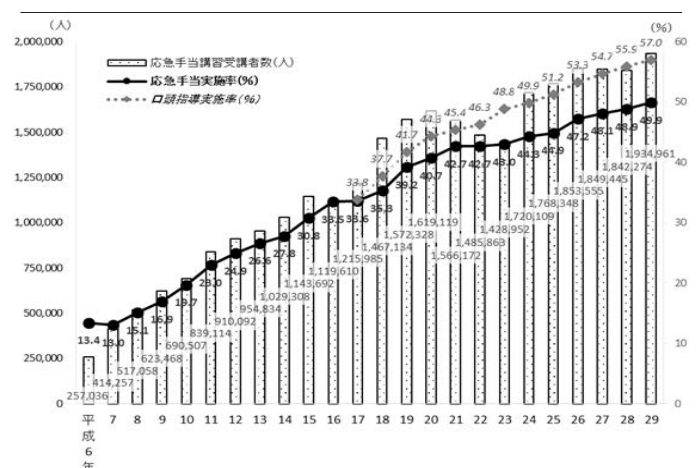
- 新生児：生後28日未満の者
- 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者
- 少年：満7歳以上満18歳未満の者
- 成人：満18歳以上満65歳未満の者
- 高齢者：満65歳以上の者

⑤ 心肺機能停止傷病者への応急手当実施率

平成29年中の消防本部が実施する応急手当講習の受講者数は193万4,961人となっています。

また、一般市民(救急現場に居合わせた人)により応急手当が実施される割合は年々増加しており、平成29年中には、心肺機能停止傷病者の49.9%に応急手当が実施されています(図6参照)。

図6 応急手当講習受講者数と心肺機能停止傷病者への応急手当実施率及び通報者への口頭指導実施率の推移



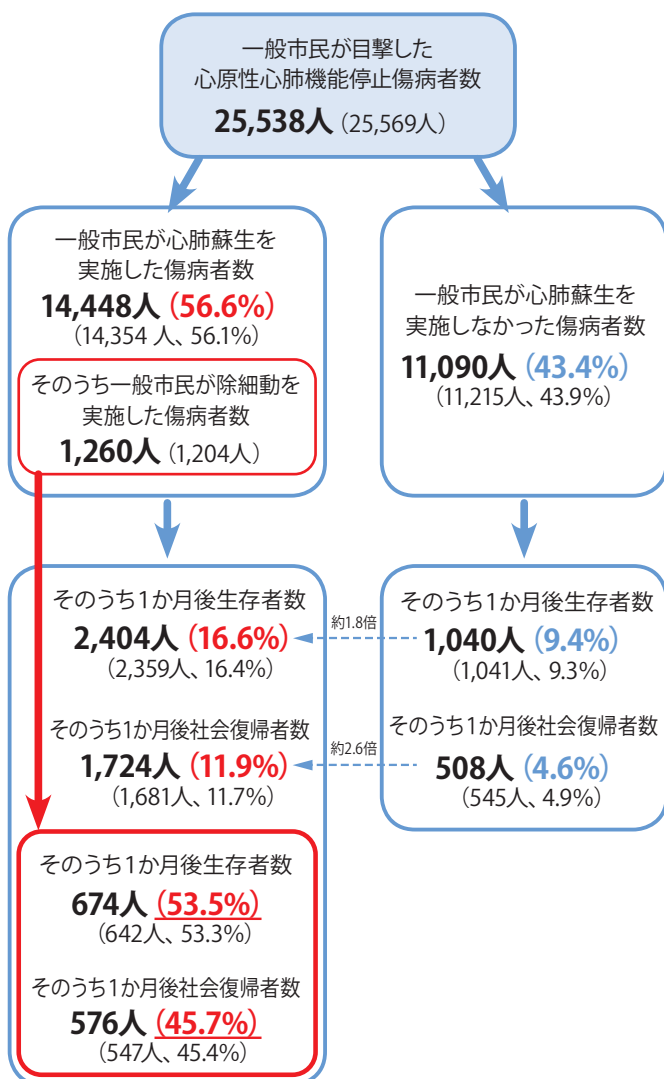
⑥ 一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者のうち、一般市民による心肺蘇生等実施の有無別生存率・社会復帰率

平成29年中に一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者は2万5,538人、一般市民が心肺蘇生を実施し

た傷病者は1万4,448人（56.6％）となっています。そのうち、1ヵ月後生存者は2,404人（16.6％）、1ヵ月後社会復帰者は1,724人（11.9％）となっています。

また、一般市民がAEDを使用し除細動を実施した傷病者数は1,260人、そのうち1ヵ月後生存者数は674人（53.5％）、1ヵ月後社会復帰者数は576人（45.7％）となっています（図7参照）。

図7 一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者のうち、一般市民による心肺蘇生等実施の有無別の生存率・社会復帰率



2 救助業務の実施状況

平成29年中における全国の救助活動の状況は、救助出動件数9万2,336件（対前年比2,256件増、2.5％増）、救助活動件数5万6,315件（対前年比833件減、1.5％減）、救助人員5万7,664人（対前年比291人減、0.5％減）であり、前年と比較して救助出動件数は増加しているが、救助活動件数及び救助人員は減少している（表4参照）。

表4 救助出動・活動件数及び救助人員の推移

区分	救助出動件数		救助活動件数		救助人員	
	件数	対前年増減率(%)	件数	対前年増減率(%)	人員	対前年増減率(%)
平成24年	86,306	▲1.8	56,103	▲2.7	59,338	▲6.7
平成25年	88,392	2.4	56,915	1.4	57,659	▲2.8
平成26年	88,184	▲0.2	56,695	▲0.4	57,809	0.3
平成27年	87,636	▲0.6	55,966	▲1.3	59,190	2.4
平成28年	90,080	2.8	57,148	2.1	57,955	▲2.1
平成29年	92,336	2.5	56,315	▲1.5	57,664	▲0.5

① 救助出動件数

「水難事故」が3,776件（対前年比172件減、4.4％減）、「交通事故」が2万6,142件（対前年比64件減、0.2％減）と減少する一方で、「火災」が4,049件（対前年比67件増、1.7％増）、「建物等による事故」が3万3,477件（対前年比2,228件増、7.1％増）と増加している。なお、昭和55年以降「交通事故」が最多種別であったが、平成25年以降「建物等による事故」が最多となり、出動件数全体の36.3％を占めている。次いで「交通事故」2万6,142件（28.3％）、「火災」4,049件（4.4％）の順となっている（表5参照）。

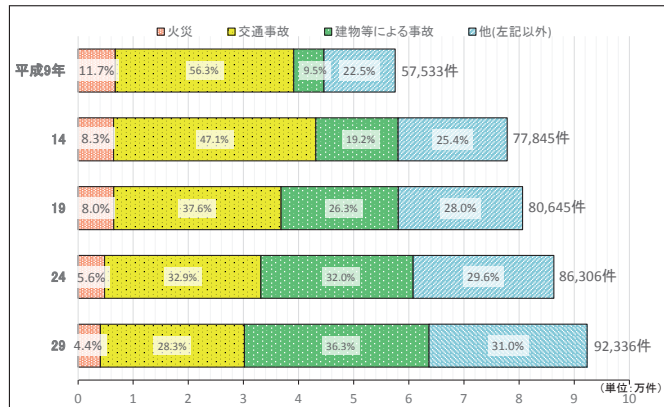
事故種別ごとの救助出動件数の推移をみると、「建物等による事故」が増加している一方で、「交通事故」と「火災」は減少している（図8参照）。

表5 事故種別の救助出動件数対前年比

事故種別	平成29年中		平成28年中		対前年比	
	出動件数	構成比(%)	出動件数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	4,049	4.4	3,982	4.4	67	1.7
交通事故	26,142	28.3	26,206	29.1	▲64	▲0.2
水難事故	3,776	4.1	3,948	4.4	▲172	▲4.4
風水害等自然災害事故	491	0.5	474	0.5	17	3.6
機械による事故	1,837	2.0	1,875	2.1	▲38	▲2.0
建物等による事故	33,477	36.3	31,249	34.7	2,228	7.1
ガス及び電気事故	573	0.6	651	0.7	▲78	▲12.0
破裂事故	5	0.0	12	0.0	▲7	▲58.3
その他	21,986	23.8	21,683	24.1	303	1.4
合計	92,336	100	90,080	100	2,256	2.5

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100％にならない場合がある。

図8 事故種別の救助出動件数と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

② 救助活動件数

「建物等による事故」が2万2,749件（対前年比780件減、3.3%減）と減少しているが、活動件数全体の40.4%を占め、平成20年以降、依然として最大の事故種別となっている。次いで「交通事故」1万4,665件(26.0%)、「火災」4,049件(7.2%)、「水難事故」2,563件(4.6%)の順となっている（表6参照）。

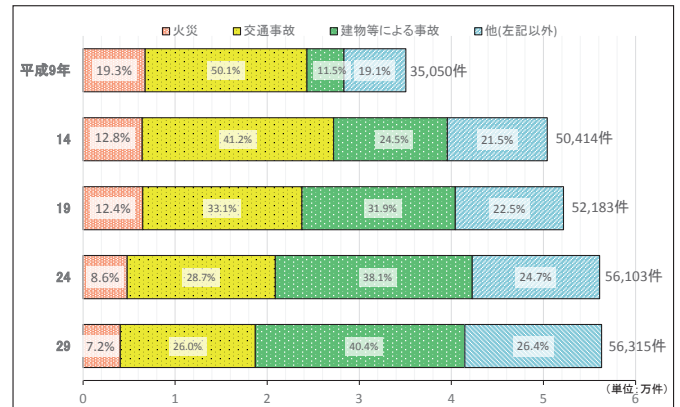
事故種別ごとの救助活動件数の推移をみると、事故種別ごとの救助出動件数と同じように、「建物等による事故」が増加している一方で、「交通事故」と「火災」は減少している（図9参照）。

表6 事故種別の救助活動件数対前年比

事故種別	平成29年中		平成28年中		対前年比	
	活動件数	構成比(%)	活動件数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	4,049	7.2	3,982	7.0	67	1.7
交通事故	14,665	26.0	14,774	25.9	▲109	▲0.7
水難事故	2,563	4.6	2,681	4.7	▲118	▲4.4
風水害等自然災害事故	320	0.6	333	0.6	▲13	▲3.9
機械による事故	1,051	1.9	1,126	2.0	▲75	▲6.7
建物等による事故	22,749	40.4	23,529	41.2	▲780	▲3.3
ガス及び酸欠事故	331	0.6	397	0.7	▲66	▲16.6
破裂事故	2	0.0	7	0.0	▲5	▲71.4
その他	10,585	18.8	10,319	18.1	266	2.6
合計	56,315	100	57,148	100	▲833	▲1.5

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図9 事故種別の救助活動件数と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

③ 救助人員

「風水害等自然災害事故」が1,242人（対前年比292人増、30.7%増）と増加している。また、昭和53年以降「交通事故」が最多種別であったが、平成25年以降、「建物等による事故」が最多となり、2万1,342人（対前年比608人減、2.8%減）と救助人員全体の37.0%を占めている。次いで「交通事故」1万9,701人(34.2%)、「水難事故」2,747人(4.8%)、「火災」1,460人(2.5%)の順になっている（表7参照）。

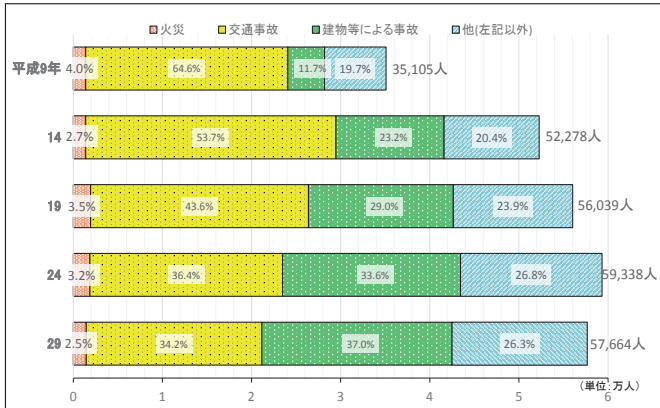
事故種別ごとの救助人員の推移をみると、事故種別ごとの救助出動・活動件数と同じように、「建物等による事故」が増加している一方で、「交通事故」と「火災」は減少している（図10参照）。

表7 事故種別の救助人員対前年比

事故種別	平成29年中		平成28年中		対前年比	
	救助人員	構成比(%)	救助人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	1,460	2.5	1,495	2.6	▲35	▲2.3
交通事故	19,701	34.2	19,701	34.0	0	0.0
水難事故	2,747	4.8	2,718	4.7	29	1.1
風水害等自然災害事故	1,242	2.2	950	1.6	292	30.7
機械による事故	1,216	2.1	1,342	2.3	▲126	▲9.4
建物等による事故	21,342	37.0	21,950	37.9	▲608	▲2.8
ガス及び酸欠事故	299	0.5	332	0.6	▲33	▲9.9
破裂事故	1	0.0	7	0.0	▲6	▲85.7
その他	9,656	16.7	9,460	16.3	196	2.1
合計	57,664	100	57,955	100	▲291	▲0.5

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図10 事故種別の救助人員と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

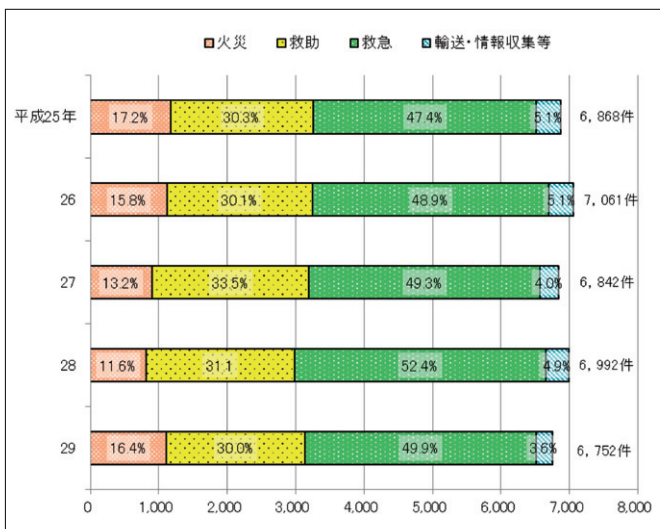
3 消防防災ヘリコプターによる救急・救助等業務の実施状況

消防防災ヘリコプターは、平成30年11月1日現在、全国45都道府県に合計75機配備されている（総務省消防庁ヘリコプター5機を含む。）

平成29年中の消防防災ヘリコプターの救急出動件数は3,370件（対前年比294件減、8.0%減）、救助出動件数は2,028件（対前年比145件減、6.7%減）となっており、前年と比較して救急出動件数、救助出動件数ともに減少している。

その他に、火災出動件数は1,110件（対前年比298件増）、情報収集・輸送等出動件数は244件（対前年比99件減）となっており、すべての出動件数を合わせた合計は6,752件（対前年比240件減）となっている。

図11 消防防災ヘリコプターによる災害出動件数の推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

① 救急出動件数

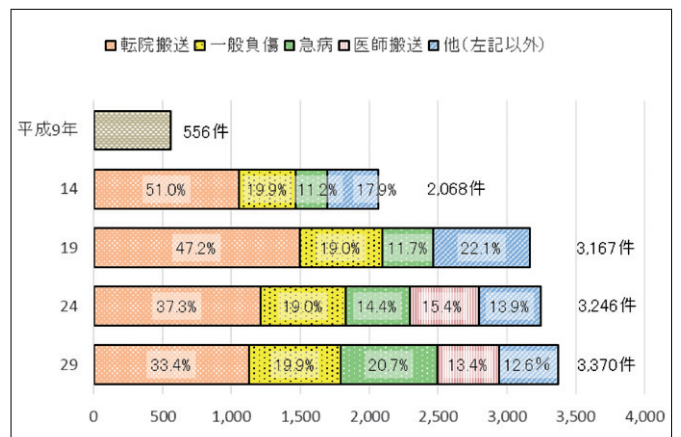
平成29年中の消防防災ヘリコプターの救急出動件数は、「転院搬送」が1,125件（対前年比99件減、8.1%減）、「急病」が698件（対前年比25件増、3.7%増）、「一般負傷」が670件（対前年比49件減、6.8%減）、「医師搬送」が451件（対前年比148件減、24.7%減）などとなっている（表8参照）。

表8 消防防災ヘリコプター救急出動件数と対前年比

事故種別	平成29年中		平成28年中		対前年比	
	救急出動	構成比(%)	救急出動	構成比(%)	増減数	増減率(%)
水難	43	1.3	63	1.7	▲20	▲31.7
交通事故	117	3.5	134	3.7	▲17	▲12.7
労働災害	95	2.8	92	2.5	3	3.3
一般負傷	670	19.9	719	19.6	▲49	▲6.8
急病	698	20.7	673	18.4	25	3.7
転院搬送	1,125	33.4	1,224	33.4	▲99	▲8.1
医師搬送	451	13.4	599	16.3	▲148	▲24.7
火災	7	0.2	5	0.1	2	40.0
自然災害	13	0.4	38	1.0	▲25	▲65.8
運動競技	7	0.2	12	0.3	▲5	▲41.7
加害	1	0.0	1	0.0	0	0
自損行為	40	1.2	31	0.8	9	29.0
その他の救急	103	3.1	73	2.0	30	41.1
合計	3,370	100	3,664	100	▲294	▲8.0

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図12 消防防災ヘリコプター事故種別の救急出動件数と構成比の5年ごとの推移



※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

② 消防防災ヘリコプターの救急搬送人員数

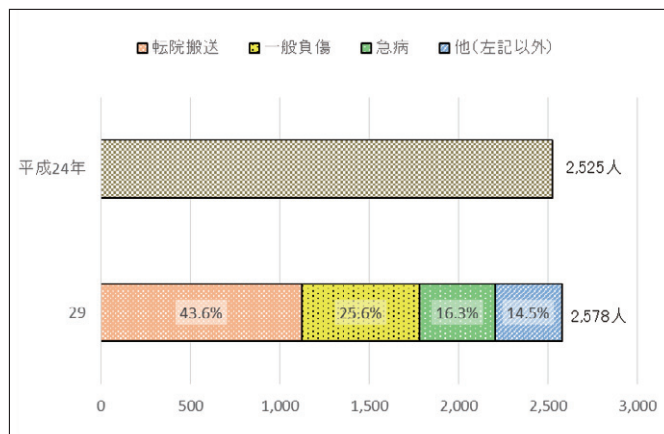
平成29年中の消防防災ヘリコプターの救急搬送人員数は、「転院搬送」が1,124人（対前年比81人減、6.7%減）、「急病」が420人（対前年比44人減、9.5%減）、「一般負傷」が659人（対前年比56人減、7.8%減）などとなっている（表9参照）。

表9 消防防災ヘリコプター救急搬送人員数と対前年比

事故種別	平成29年中		平成28年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
水難	34	1.3	43	1.5	▲9	▲20.9
交通事故	106	4.1	124	4.4	▲18	▲14.5
労働災害	88	3.4	86	3.1	2	2.3
一般負傷	659	25.6	715	25.4	▲56	▲7.8
急病	420	16.3	464	16.5	▲44	▲9.5
転院搬送	1,124	43.6	1,205	42.8	▲81	▲6.7
火災	6	0.2	5	0.2	1	20.0
自然災害	28	1.1	99	3.5	▲71	▲71.7
運動競技	6	0.2	9	0.3	▲3	▲33.3
加害	1	0.0	1	0.0	0	0
自損行為	23	0.9	21	0.7	2	9.5
その他の救急	83	3.2	44	1.6	39	88.6
合計	2,578	100	2,816	100	▲238	▲8.5

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図13 消防防災ヘリコプター事故種別の救急搬送人員と構成比の5年ごとの推移



※平成9年、14年、19年は件数不明

※平成24年は総件数のみ

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

③ 消防防災ヘリコプターの救助出動件数

平成29年中の消防防災ヘリコプターの救助出動件数は、「山岳」が1,272件（対前年比16件減、1.2%減）、「水難」が525件（対前年比33件減、5.9%減）、「自然災害」が29件（対前年比12件減、29.3%減）、「火災」が0件（対前年比1件減、100%減）、「その他」が202件（対前年比83件減、29.1%減）となっている（表10参照）。

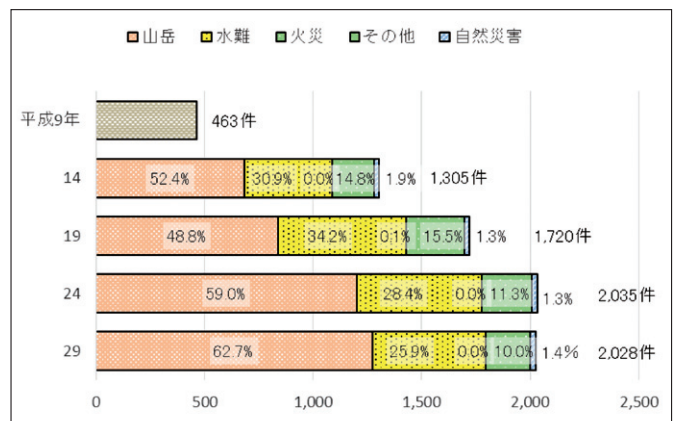
事故種別ごとの推移をみると、「山岳」が他の事故種別に比べ増加傾向にある（図14参照）。

表10 事故種別の救助人員対前年比

事故種別	平成29年中		平成28年中		対前年比	
	救助出動件数	構成比(%)	救助出動件数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	0	0.0	1	0.0	▲1	▲100.0
水難	525	25.9	558	25.7	▲33	▲5.9
自然災害	29	1.4	41	1.9	▲12	▲29.3
山岳	1,272	62.7	1,288	59.3	▲16	▲1.2
その他	202	10	285	13.1	▲83	▲29.1
合計	2,028	100	2,173	100	▲145	▲6.7

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図14 消防防災ヘリコプター事故種別の救助出動件数と構成比の5年ごとの推移



※平成9年の事故種別の内訳は不明

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

④ 消防防災ヘリコプターの救助人員数

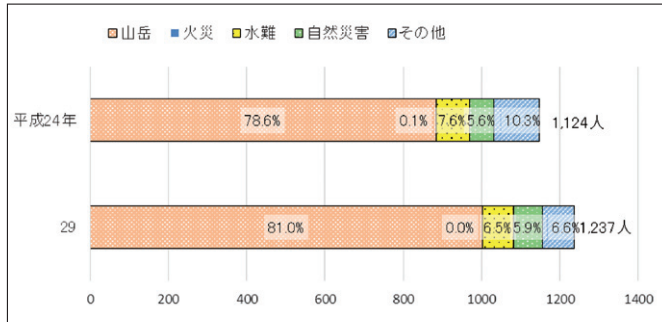
平成29年中の消防防災ヘリコプターの救助人員数は、「山岳」が1,002人（対前年比20人減、2.0%減）、「水難」が80人（対前年比14人減、14.9%減）、「自然災害」が73人（対前年比35人減、32.4%減）、「火災」が0人（対前年比1人減、100%減）、「その他」が82人（対前年比30人減、26.8%減）となっている（表11参照）。

表11 消防防災ヘリコプター救助人員数と対前年比

事故種別	平成29年中		平成28年中		対前年比	
	救助人員	構成比(%)	救助人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	0	0.0	1	0.1	▲1	▲100.0
水難	80	6.5	94	7.0	▲14	▲14.9
自然災害	73	5.9	108	8.1	▲35	▲32.4
山岳	1,002	81.0	1,022	76.4	▲20	▲2.0
その他	82	6.6	112	8.4	▲30	▲26.8
合計	1,237	100	1,337	100	▲100	▲7.5

※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図15 消防防災ヘリコプター事故種別の救助人員と構成比の5年ごとの推移



※平成9年、14年、19年の種別ごとの救助人員は不明
 ※割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

⑤ 緊急消防援助隊航空小隊の出動件数及び救助・救急搬送人員数

平成29年中の緊急消防援助隊航空小隊の出動は、平成29年7月九州北部豪雨のみによるもので、出動件数は44件（対前年比108件減、71.1%減）、救助・救急搬送人員数は91人（対前年比233人減、71.9%減）となっている（表12参照）。

表12 緊急消防援助隊航空小隊の出動件数及び救助・救急搬送人員の推移（平成25年～29年）

(件/人)

年・災害名	区分	緊急消防援助隊航空小隊出動件数	緊急消防援助隊航空小隊による救助・救急搬送人員
平成25年	台風第26号による伊豆大島災害	109	0
平成26年	広島市土砂災害	14	17
	御嶽山噴火災害	18	10
	長野県北部地震	6	1
	計	38	28
平成27年	口永良部島噴火災害	5	0
	平成27年9月関東・東北豪雨	148	544
	計	153	544
平成28年	平成28年熊本地震	77	121
	平成28年台風第10号による災害	75	203
	計	152	324
平成29年	平成29年7月九州北部豪雨	44	91

※上表の航空小隊の出動件数については、平成25年までは1日1件として計上していたが、平成26年中に再精査を行い、以降、緊急消防援助隊として出動した活動種別ごとの件数に改めた。

問合わせ先

(救急) 消防庁救急企画室救急連携係
 TEL: 03-5253-7529
 (救助) 消防庁国民保護・防災部参事官付救助係
 TEL: 03-5253-7507
 (航空) 消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室航空係
 TEL: 03-5253-7527

防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査の結果

防災課

1 調査の趣旨等

我が国においては、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大規模地震災害が発生するおそれが指摘されています。

過去を振り返ると、阪神・淡路大震災（平成7年1月）では、死者6,400余名、全半壊した建築物は約25万棟にも及び、震災による死者の約8割が建築物の倒壊によるものでした。さらに、東日本大震災（平成23年3月）では、津波による甚大な建物被害のほか、地震動による建物被害も生じましたが、昭和56年以前の旧耐震基準で設計された建物に被害が多く、適切な耐震補強・改修が施された建物の多くは被害を免れており、耐震補強・耐震改修の有効性が確認されました。

一方、平成28年4月に発生した熊本地震では、耐震化されていなかった自治体庁舎が損壊し、災害対応や必要な行政サービスが行えなくなった事例が複数発生しました。

国や地方公共団体が所有する公用・公共用施設の多くは、不特定多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には防災拠点としての機能を発揮することが求められる施設です。

こうした施設が地震により被害を受けた場合、多くの犠牲者を生じさせるばかりでなく、災害応急対策等の実施に支障をきたし、その結果として、防ぐことができたであろう被害の発生や拡大を招くおそれがあります。

災害応急対策を円滑に実施するためには、防災拠点となる庁舎、消防庁舎、避難所となる文教施設などの公共施設等の耐震化が非常に重要です。

消防庁では、平成13年度に「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進検討委員会」を開催し、地方公共団体（都道府県及び市町村）が所有又は管理する公共施設等

について、耐震診断及び改修実施状況等の調査を実施し、「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進検討報告書」として取りまとめ、平成17年度からは毎年度、その進捗状況を確認するため、調査を実施してきたところであり、今年度においても調査を実施したものです。

なお、本調査において「耐震性が確保されている」とは、昭和56年の建築基準法改正に伴い導入された現行の耐震基準を満たす、ということです。この耐震基準は震度5強程度の地震に対しては、ほとんど損傷を生じず、震度6強程度の地震に対しては人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目安にしたものです。

2 調査概要

地方公共団体が所有又は管理している公共施設等（公共用及び公用の建物：非木造のうち、2階以上又は延床面積200㎡超の建築物）全体のうち、災害応急対策を実施するに当たり拠点（防災拠点）となる施設を表1の基準に基づき抽出し、耐震化の進捗状況について集計を行いました。なお、調査対象はすべての都道府県（47団体）及び市町村（1,741団体）で、調査基準日は平成30年3月31日です。

表1 防災拠点となる公共施設等の分類基準

区 分	防災拠点と位置づける施設
① 社会福祉施設	全ての施設
② 文教施設 (校舎、体育館)	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設
③ 庁舎	災害応急対策の実施拠点となる施設
④ 県民会館・公民館等	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設
⑤ 体育館	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設
⑥ 診療施設	地域防災計画に医療救護施設として位置づけられている施設
⑦ 警察本部、警察署等	全ての施設
⑧ 消防本部、消防署所	全ての施設
⑨ その他（上記以外）	指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設

3 調査結果

(1) 平成29年度末耐震率：93.1% (図1)

平成29年度末時点で地方公共団体が所有又は管理する防災拠点となる公共施設等は全国で19万239棟（都道府県：22,935棟、市町村：167,304棟）あります。このうち17万7,195棟の耐震性が確保されており、耐震率は93.1%となります。前回調査が行われた平成28年度末（92.2%）と比較すると、0.9ポイント上昇しました。

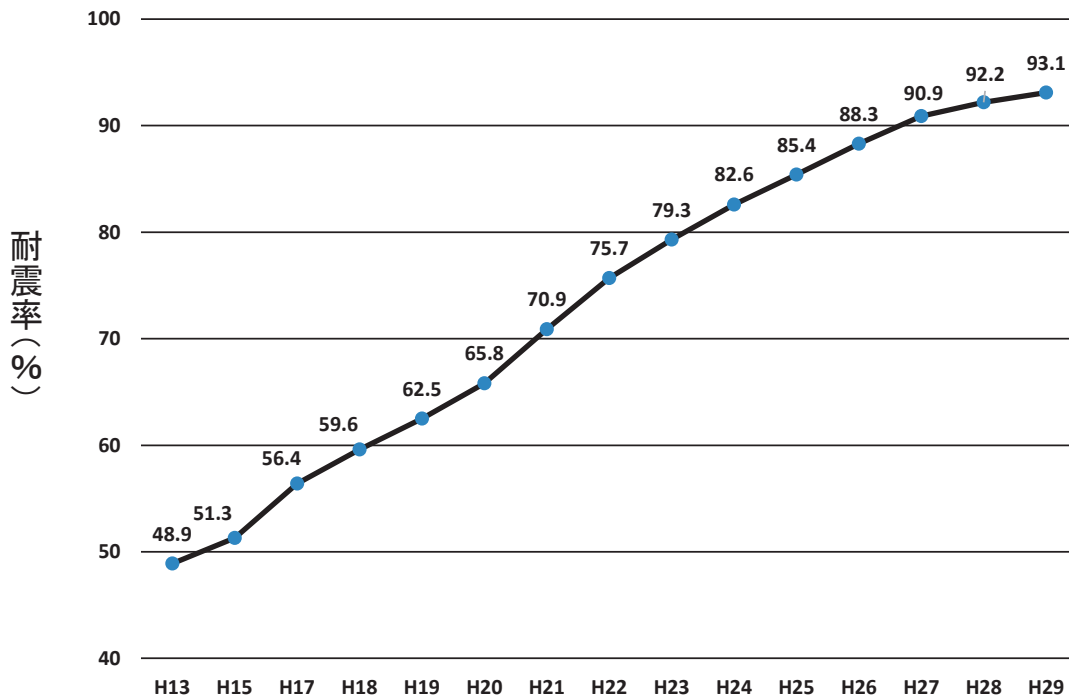
なお、本調査における「耐震率」は、対象となる全棟

数に占める「耐震性が確保されている」棟数の割合です。「耐震性が確保されている」としたものは、次のとおりです。

- ① 建築基準法が改正された昭和56年6月1日以降の新耐震基準で建築された建築物
- ② 耐震診断の結果「耐震性能を有する」と診断された建築物
- ③ 耐震改修整備を実施した建築物

調査を始めてからの耐震率の推移を示すと、図1のとおりです。

図1 防災拠点となる公共施設等の耐震率の推移



(2) 施設区別の耐震率

耐震率を施設区別にみると次のとおりです（括弧内は平成28年度末の数値）。

- 1 文教施設（校舎・体育館）98.5%（98.1%）
- 2 診療施設91.6%（89.6%）
- 3 消防本部・消防署所91.5%（90.4%）
- 4 社会福祉施設88.0%（86.5%）
- 5 警察本部・警察署等86.3%（84.9%）
- 6 体育館84.1%（82.8%）
- 7 庁舎 84.0%（81.3%）
- 8 県民会館・公民館等82.7%（80.7%）
- ※ その他84.4%（81.1%）

棟数等の詳細は、表2のとおりです。他の施設と比較して庁舎の耐震率が低い傾向にあります。

なお、災害対策本部が設置される庁舎等の耐震率については、都道府県では95.7%、市町村では81.6%であり、耐震性を有する施設を代替庁舎として指定しているものを含めると都道府県では100%、市町村では96.2%となっています。

表2 施設別の耐震率（都道府県+市町村）

	全棟数			昭和56年以前建築の全棟数に占める割合	耐震診断実施棟数	改修の必要がない棟数(耐震性有)	改修の必要がある棟数	改修済の棟数	平成29年度耐震済の棟数	平成29年度耐震率
	A	B	C							
1 社会福祉施設	19,746	11,986	7,760	39.3%	6,137	3,500	2,637	1,898	17,384	88.0%
2 文教施設(校舎・体育館)	109,724	49,574	60,150	54.8%	59,820	18,906	40,914	39,653	108,133	98.5%
3 庁舎	9,166	5,063	4,103	44.8%	3,570	1,085	2,485	1,548	7,696	84.0%
4 県民会館・公民館等	17,402	11,490	5,912	34.0%	3,995	1,713	2,282	1,190	14,393	82.7%
5 体育館	5,092	3,178	1,914	37.6%	1,407	491	916	615	4,284	84.1%
6 診療施設	3,061	2,434	627	20.5%	491	231	260	138	2,803	91.6%
7 警察本部・警察署等	5,466	3,840	1,626	29.7%	993	328	665	548	4,716	86.3%
8 消防本部・消防署所	5,740	3,990	1,750	30.5%	1,465	730	735	534	5,254	91.5%
9 その他	14,842	10,231	4,611	31.1%	2,886	1,518	1,368	783	12,532	84.4%
合計	190,239	101,786	88,453	46.5%	80,764	28,502	52,262	46,907	177,195	93.1%

※耐震率＝（昭和57年以降建築棟数B＋耐震性有棟数E＋耐震改修済棟数G）/全棟数A

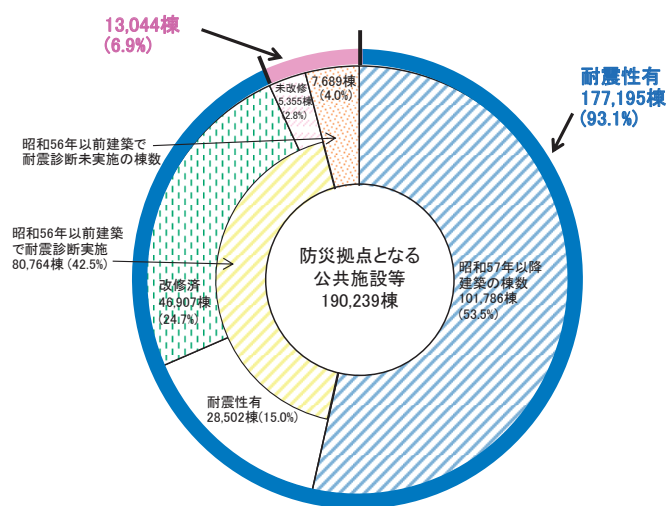
※その他：上記以外の施設のうち、指定緊急避難場所又は指定避難所に指定している施設

(3) 耐震性が確保されている棟数の内訳 (図2)

耐震性が確保されている17万7,195棟の内訳は、次のとおりです。

- ① 建築基準法が改正された昭和56年6月1日以降の建築確認を得て建築された建築物…10万1,786棟
- ② 昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された建築物のうち、耐震診断の結果「耐震性能を有する」と診断された建築物…2万8,502棟
- ③ 耐震改修整備を実施した建築物…4万6,907棟

図2 耐震性が確保されている棟数の内訳



性が確保されていない施設が見られることから、各地方公共団体において、当該施設の耐震診断や診断結果に基づく耐震改修など耐震化の取組がより一層推進されることが望まれます。

公共施設等の耐震化に要する経費については、緊急防災・減災事業債（充当率100%、普通交付税の基準財政需要額への算入率70%）の対象としており、消防庁では特に、消火、救急・救助活動の拠点となる消防本部・消防署所や、災害対策本部が設置される庁舎について、災害時の地方公共団体の業務継続性確保の観点から、また平成32年度までの3年間で集中的に講じられる防災・減災、国土強靱化のための緊急対策の一環として、早急に耐震化が進められるよう、地方公共団体の取組を支援していきます。

調査結果の詳細につきましては、消防庁ホームページをご参照ください。

「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査報告書概要」リンク先

<http://www.fdma.go.jp/info/2019/20190208-1.pdf>

「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査報告書」リンク先

<http://www.fdma.go.jp/info/2019/20190208-2.pdf>

4 防災拠点となる公共施設等の耐震化に係る地方財政措置

調査結果から、防災拠点となる公共施設等の耐震化は着実に進んでいることが分かりますが、依然として耐震

問合わせ先

消防庁国民保護・防災部 防災課 震災対策係
TEL: 03-5253-7525

平成30年度第2次補正予算の概要（消防庁関連）

総務課

平成30年度第2次補正予算が、2月7日（木）の参議院本会議において、賛成多数で政府案どおりに成立しました。昨年12月14日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（以下、「緊急対策」といいます。）を含めた、追加歳出の規模は3兆351億円となっています。

その中で消防庁関係では、緊急消防援助隊の特殊車両の整備や消防団向けの救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の整備、救助用資機材に係る補助事業など、緊急対策に係る事業を中心に、平成29年度の補正予算を大きく上回る45.1億円を確保したところです。本稿では、その概要について解説します。

1. 緊急消防援助隊の充実強化（緊急対策による事業）

緊急消防援助隊の特殊車両や資機材の配備により、近年頻発している水害等への対応能力を充実強化するため、14.2億円を計上しています。

①津波・大規模風水害対策車、全地形対応車Ⅱ型の整備

津波や大規模風水害による浸水地域等の災害現場に、迅速かつ的確に消防力を投入することができるよう、津波・大規模風水害に対応する機動的な車両及びその搬送車を整備するため、4.9億円を計上しています。津波・大規模風水害対策車は6台、全地形対応車Ⅱ型は1台の整備を予定しています。



【津波・大規模風水害対策車】



【全地形対応車Ⅱ型】

②高機能救命ボートの整備

豪雨災害時等に救助活動を安全かつ効果的に行うための高機能な救命ボートを整備するため、1.8億円を計上しています。16台の整備を予定しています。



【高機能救命ボート】

③重機の整備

土砂崩れが発生した際の救助活動等を行うための重機と、その搬送車を整備するため、6.1億円を計上しています。9台の整備を予定しています。



【重機】

④映像伝送システムの整備

災害現場で撮影した映像をリアルタイムで情報提供し、大規模災害時における迅速な情報収集体制を構築することができるよう、消防庁及び指揮支援隊登録市町村に映像伝送システムを配備するため、0.4億円を計上しています。

⑤NBC訓練用資機材の整備

NBCテロによる災害に万全を期す必要があることから、消防大学校における訓練を充実するための訓練用車両やNBC検知器、救助資機材等を整備するため、1.1億円を計上しています。



【訓練用車両】



【NBC検知器】



【NBC災害対応訓練】

2. 消防団の装備・訓練の充実強化（緊急対策による事業）

今後想定される南海トラフ地震等や、台風・竜巻・集中豪雨等の大規模自然災害から住民を守るためには、地域防災の要である消防団の充実強化は非常に重要であり、また、平成30年7月豪雨等における消防団の救助活動において、災害が広範囲にわたり、現場の機動力や救助

用資機材の不足が課題となったことから、消防団の災害対応能力のさらなる向上を図るため、新たな補助事業創設を含め、25.3億円を計上しています。

①救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車の無償貸付

大規模災害時は、現場状況の把握ができない中で、先着する消防団は、消火・救助・救出・応急処置等の多様な初動対応を行うことが求められることから、救助用資機材等を搭載した消防ポンプ自動車を地方公共団体に無償で貸し付け、教育訓練を実施します。17.9億円を計上し、94台の配備を予定しています。

【救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車】 【搭載予定救助用資機材等】



②消防団救助用資機材補助金

消防団における配備率が低い5種類の救急救助用資機材（エンジンカッター、チェーンソー、油圧ジャッキ、AED、油圧切断機）およびトランシーバーの配備率を底上げするため、全市町村を対象に3か年に限り、その整備費用を補助するため、7.4億円を計上しています。（補助率1/3）なお、当該補助事業の地方負担分については、特別交付税措置を講じることを予定しています。

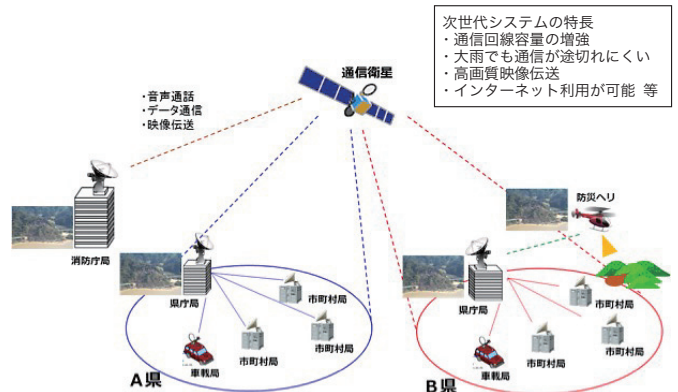


【補助対象資機材】

3. 地方公共団体における非常用通信手段の確保等（緊急対策による事業）

近年の災害において、地上の電話網が途絶して不通となるケースが増えていることを踏まえ、消防庁、都道府県、市町村等の間を結ぶ衛星通信ネットワークについて、大雨の中や大規模災害の発生時でも必要な通信を確保できる次世代システムの導入に係るモデル事業実施のため、4.0億円を計上しています。

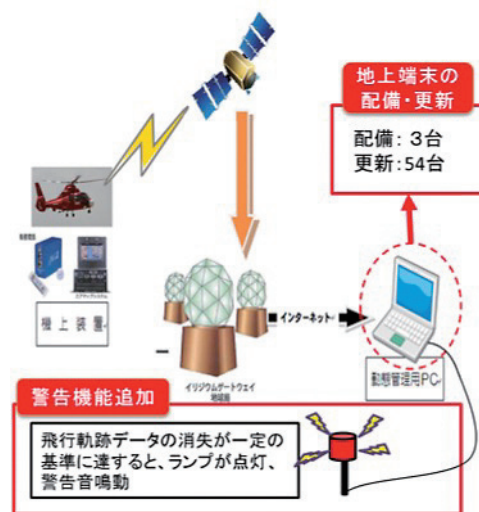
<事業イメージ>



4. 大規模災害に対応するための航空消防体制に関する緊急対策（緊急対策による事業）

「ヘリコプター動態管理システム」の端末の配備、更新および機能向上を図ることで、大規模災害時における効率的な部隊運用および航空隊の安全運航体制を強化するため、0.6億円を計上しています。

<事業イメージ>



5. その他

災害等において亡くなられた消防職員等に対し、賞しゅつ金等を支給するため、0.6億円、また消防研究センター施設整備のため、0.5億円を計上しています。

問い合わせ先
消防庁総務課
TEL: 03-5253-7506

全国消防防災主管課長会議の開催



平成31年1月31日（木）に、全都道府県の消防防災主管課長等を対象として、総務省講堂において「全国消防防災主管課長会議」を開催しました。



会議では、黒田消防庁長官の挨拶に引き続き、各課室長等から、消防防災行政の最近の動き、今後の施策の実施に当たっての留意事項などについて説明しました。また、消防庁からの説明の後、内閣官房より国民保護の取組について、防衛省より自衛隊の災害派遣等について、気象庁より防災気象情報についてご説明いただきました。

なお、当日の会議の様子は、（一財）自治体衛星通信機構のホームページ（<http://www.lascom.or.jp/movie/shobou>）にて動画配信されております。

全国消防防災主管課長会議 次第

【平成31年1月31日（木）13:15～16:55 総務省地下2階 講堂】

説明事項等	説明者
挨拶	消防庁長官 黒田 武一郎
平成30年度消防庁補正予算案及び平成31年度消防庁予算案について	
消防分野における公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の早期策定について	総務課長 澤田 史朗
「消防防災科学技術研究推進制度」（競争的資金制度）について	
消防の広域化及び連携・協力の推進	
消防職員委員会制度の円滑な運用	
女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組	
消防本部におけるハラスメント等への対応策	
消防職員の再任用等	消防・救急課長 加藤 雅広
消防本部等における非常用電源の確保	
消防防災施設等の整備に係る主な財政措置（平成31年度（案））	
G20大阪サミット、ラグビーワールドカップ2019、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う消防・救急体制の整備	
電話通訳センターを介した三者間同時通訳による119番多言語対応の導入	

説明事項等	説明者
救急搬送の現状	
救急現場における多言語音声翻訳アプリの活用	救急企画室長 野本 祐二
救急安心センター事業（#7119）の普及	
平成30年度救急業務のあり方に関する検討会	
消防設備関係の最近の動き	
民泊サービスへの対応	
違反是正の実効性向上	
外国人来訪者や障害者等が利用する施設における火災情報等の伝達及び避難誘導に関する取組について	予防課長 鈴木 康幸
住宅用火災警報器の維持管理等	
最近の火災を踏まえた安全対策	
消防同意の電子化	
危険物等に係る事故防止対策の推進について	危険物保安室長 渡辺 剛央
危険物保安講習業務及び設備講習業務の委託について	
石油コンビナート等における災害対策の推進	特殊災害室長 加藤 晃一
林野火災対策について	
地震対策	
水害・土砂災害対策	防災課長 川崎 穂高
火山災害対策	
都道府県・市町村の災害対応力強化のための研修等	
休 憩	
Net119 緊急通報システムについて	
高齢者世帯等への確実な情報伝達に関する緊急対策について	防災情報室長 田中 雄章
地方公共団体における非常用通信手段の確保に関する緊急対策について	
消防救急デジタル無線談合に係る消防庁の対応について	
NTT固定電話網のIP化について	
火災・災害等に関する報告	
火災・災害即報時の留意事項	応急対策室長 板東 正樹
都道府県における人的被害の一元的な集約・調整	
大規模災害発生時に把握する情報	
緊急消防援助隊の機能強化に向けた取組について	広域応援室長 神谷 俊一
消防防災ヘリコプターの安全運航体制の強化について	
消防団を中核とした地域防災力の充実強化	地域防災室長 田中 昇治
国民保護計画の適切な変更について	
避難実施要領のパターンの作成について	
避難施設の指定の促進について	国民保護室長 大塚 大輔
国民保護共同訓練の実施について	
Jアラートの安定的な運用について	
救助技術の高度化の推進について	参事官 上村 昇
国際協力の推進について	
平成31年度消防大学学校教育訓練計画について	消防大学校副校長 加藤 俊之
消防研究センターの業務について	消防研究センター 研究統括官 秋葉 洋
国民保護の取組について	内閣官房副長官補（事務対応・危機管理担当）付 内閣参事官 末永 洋之
防衛省・自衛隊の災害派遣について	防衛省統合幕僚監部 参事官付企画官 近岡 信哉
「気象庁から発表される防災気象情報について」	気象庁総務部企画課 防災企画室長 東田 進也

問い合わせ先

消防庁総務課 高橋、山西
TEL: 03-5253-7521

全国救急隊員シンポジウムが高松市で開催

救急企画室

1 全国救急隊員シンポジウムとは

「第27回全国救急隊員シンポジウム」が、高松市消防局と一般財団法人救急振興財団との共催により、1月24日（木）と25日（金）の2日間にわたって、高松市(サンポートホール高松 他2施設)で開催されました。

この「全国救急隊員シンポジウム」は、我が国の救急業務の充実と発展に資することを目的に全国の救急隊員や消防職員、都道府県や消防学校の職員、その他関連する医療従事者など救急業務に関係する者が一堂に会し、実務的観点からの研究発表や意見交換を行っているもので、毎年1回、開催地消防本部と救急振興財団により共同開催されており、今年で27回目を迎えました。

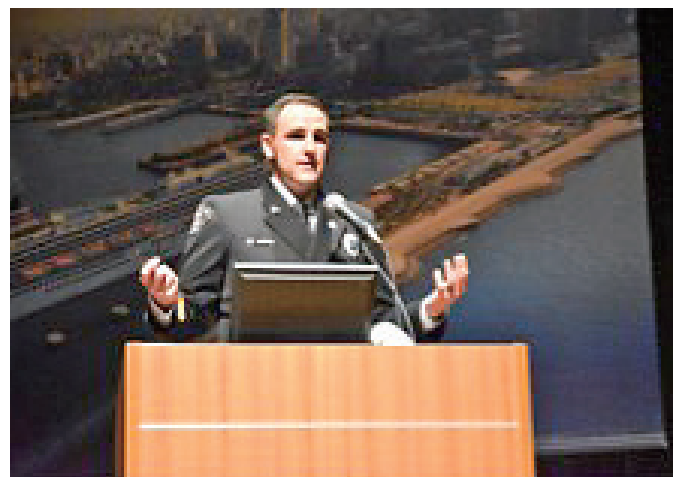


第27回全国救急隊員シンポジウム（開会式）

2 今回のシンポジウムの内容について

今回のシンポジウムは、「歩む～救命 更なる一步を高松から～」というメインテーマを掲げて開催されました。

開会式直後の特別講演では『シアトル・キング郡（米国）における病院前救急医療の進歩～50年の歩み～』というテーマで、キング郡メディックワンのDonovan Marley氏より、シアトル・キング郡における病院前救急医療の歴史や現状などについての講演がありました。



特別講演『シアトル・キング郡（米国）における病院前救急医療の進歩～50年の歩み～』

一般発表では、救急需要対策、関係機関との連携、指導救命士・救急隊員教育など11テーマの演題が発表され、それぞれのテーマについて、研究発表や各地域の先進的な取組の紹介が行われました。その他、4枠のシンポジウムや、8枠のパネルディスカッションなどが行われ、それぞれの会場で活発な議論が交わされていました。

スキルレクチャー『テロ災害等の対応力向上～新たな資器材（ターニケット）の取扱方法について』では、昨年度に消防庁が作成した「テロ災害等の対応力向上としての止血に関する教育テキスト」を活用し、指導者となる職員に対して、実技や指導方法のアドバイスなどを行い、参加者は熱心に耳を傾けていました。



スキルレクチャー『テロ災害等の対応力向上～新たな資器材（ターニケット）の取扱方法について』



スキルレクチャー『テロ災害等の対応力向上～新たな資器材（ターニケット）の取扱方法について』

また、初めての試みとして、デジタルポスターセッションの導入や女性ラウンジの開設など、ICTの活用や女性活躍のための新たな取組が行われ、多くの参加者が活用していました。



デジタルポスターセッション

3 地元関係者の熱心な取組

香川県高松市での開催は今回が初めてでしたが、開催期間中、香川県内はもとより、全国各地から約6,700名（2日間総人数）の関係者が来場し、盛大なシンポジウムとなりました。これもひとえに、主催者である高松市消防局と一般財団法人救急振興財団をはじめ、地元医師会など関係各機関の皆様が協力してシンポジウム運営に当たられた御尽力の賜物です。今後も全国救急隊員シンポジウムが救急業務の更なる充実と発展に資するものとなることを期待しています。

なお、次回の「第28回全国救急隊員シンポジウム」は、2020年1月30日（木）及び31日（金）の2日間、宮城県仙台市において開催される予定です。

問い合わせ先

消防庁救急企画室 名達
TEL: 03-5253-7529

平成30年度「地域防災力向上シンポジウム」の実施結果

地域防災室

はじめに

近年各地で、大規模な自然災害や大きな火災などが多発しており、災害による被害を最小限にとどめるために、より一層地域の防災力を高めていくことの重要性が増しています。

消防団を中核として、自主防災組織や、地域住民、企業、医療・福祉等各分野の連携を促進し、地域防災に関する理解を深め、地域の防災力を高めるため、平成30年度消防庁事業として、全国3か所で「地域防災力向上シンポジウム」を開催しました。

各シンポジウムでは、開催地の特性や課題を基にテーマを設定し、今後の地域防災の在り方について、議論を深めました。

1. 栃木

「地域防災力向上シンポジウムin栃木2018」

過去の大災害に学ぶ

～情報を避難行動に結びつけるには？～

日時：平成30年9月29日（土）13:00～17:10

場所：矢板市文化会館（矢板市）

参加人数：約700人

内容：基調講演、事例発表、パネルディスカッション



会場の様子

地域防災力向上シンポジウムin栃木2018の詳細については、消防の動き平成30年11月号トピックスを御参照ください。

2. 青森

「地域防災力向上シンポジウムin青森2018」

地域防災に女性の力を！

～男女が共に支え助け合う防災体制づくり～

日時：平成30年11月20日（火）13:00～16:10

場所：青森国際ホテル（青森市）

参加人数：約300人

【基調講演】

「男女共同参画社会の視点で考える災害対応～みんなで取り組む地域防災～」

相川 康子 氏

（特定非営利活動法人NPO政策研究所 専務理事）

【パネルディスカッション】

「地域防災への女性の参画の拡充」

コーディネーター：瀧本 浩一 氏（山口大学大学院）

パネリスト：相川 康子 氏、岩本 ヤヨエ 氏（WOMEN'S VISION 代表）、一條 敦子 氏（ふれ～ふれ～ファミリー代表）、山口 香 氏（青森中央高等学校 教諭）、豊島 信幸 氏（青森県危機管理局防災危機管理課長）



会場の様子

そのほか、休憩時間中に、青森中央高等学校、柏木農業高等学校生徒による、両校の取組解説をそれぞれ実施しました。



相川氏による基調講演



柏木農業高校生徒による解説



青森中央高校生徒による解説



パネルディスカッション

3. 静岡

「地域防災力向上シンポジウムin静岡2019」
南海トラフ地震等に備えた地域防災力の向上
～女性・若者をはじめとした地域防災の輪～

日時：平成31年2月3日（日）13:30～17:00

場所：静岡県立大学（静岡市）

参加人数：約700人

【基調講演】

「減災から防災社会の構築へ」

岩田 孝仁 氏

（静岡県立大学防災総合センター長・教授）

【事例発表 1】

「地域と大学を結ぶ防災サークル」

河村 拓斗 氏、勝谷 勇介 氏、上田 啓瑚 氏、櫻木 哲朗 氏
（静岡県立大学学生防災ネットワーク）

【事例発表 2】

「市民に寄り添う消防団を目指して

～女性だからできること・女性でもできること～

廣澤 千衣子 氏（静岡市消防団）

【パネルディスカッション】

「女性・若者をはじめとした地域防災の輪」

コーディネーター：岩田 孝仁 氏

パネリスト：松浦 文信 氏（静岡県消防協会会長）、井上 靖子 氏（静岡県女性消防団員連絡協議会会長）、谷茂樹 氏（藤枝市青葉町中自主防災会会長）、鈴木 政子 氏（静岡県女性防火クラブ連絡協議会会長）、星野 真実 氏（静岡県立大学防災ボランティアクラブ防'z）、松岡 雷太 氏（静岡新聞社編集局社会部副部長）



静岡市消防団カラーガード隊によるオープニングアクト



事例発表1 静岡大学学生防災ネットワーク



会場の様子



事例発表2 廣澤氏（静岡市消防団）



防災パネル展示の様子



パネルディスカッション



岩田氏による基調講演

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室
TEL: 03-5253-7561

緊急消防援助隊情報

緊急消防援助隊出動に係る消防庁長官賞状授与

広域応援室

1 災害及び活動の概要

(1) 大分県中津市土砂災害における活動

4月11日、大分県中津市の山腹で土砂崩れが発生し、6人の安否が不明となりました。

この災害に対し、消防庁長官の求めにより、福岡県及び熊本県から延べ31隊、135人の緊急消防援助隊が出動し、行方不明者の捜索や救助活動を行いました。

(2) 大阪府北部を震源とする地震における活動

6月18日、大阪府北部を震源とする地震により、大阪府北部を中心に広い範囲で建物倒壊等による人的、物的被害が発生しました。

この災害に対し、消防庁長官の求めにより、京都市消防航空隊及び兵庫県消防防災航空隊から延べ2隊11人が出動し、大阪府北部を中心に被害状況を把握する等、情報収集活動を行いました。

(3) 平成30年7月豪雨における活動

7月6日、西日本を中心に全国的に広い範囲で長期間にわたる記録的な大雨となり、多くの地域で河川の氾濫による浸水、土砂災害が発生しました。

この災害に対し、消防庁長官の求め又は指示により、23都府県から延べ1,383隊、5,385人の緊急消防援助隊が出動し、孤立者の救出や行方不明者の捜索を行いました。

(4) 平成30年北海道胆振東部地震における活動

9月6日、北海道胆振地方中東部を震源とする地震が発生しました。

この災害に対し、消防庁長官の求めにより、12都道県から延べ197隊、827人の緊急消防援助隊が出動し、行方不明者の捜索や救助活動を行いました。

2 消防庁長官賞状授与

大分県中津市土砂災害に出動した3消防本部、大阪府北部を震源とする地震に出動した1消防本部及び1県（防災航空隊）、平成30年7月豪雨に出動した210消防本部及び12県（防災航空隊）並びに平成30年北海道胆振東部地震に出動した33消防本部及び7県（防災航空隊）に対して、平成31年2月5日（火）、東京

都千代田区六番町の主婦会館プラザエフにおいて消防庁長官賞状授与式を開催し、黒田消防庁長官から出席者に賞状を授与しました。



授与の様子



挨拶を述べる黒田消防庁長官



大分県中津市土砂災害に出動した皆様



大阪府北部を震源とする地震に出動した皆様



平成30年北海道胆振東部地震に出動した皆様



平成30年7月豪雨に出動した皆様

3 対象団体

(1) 大分県中津市土砂災害に出動した消防本部 (3消防本部)

- 【福岡県】 ・北九州市消防局・福岡市消防局
- 【熊本県】 ・熊本市消防局

(2) 大阪府北部を震源とする地震に出動した消防本部及び防災航空隊 (1消防本部、1県)

- 【京都府】 ・京都市消防局
- 【航空隊】 ・兵庫県企画県民部 消防防災航空隊

(3) 平成30年7月豪雨に出動した消防本部及び防災航空隊 (210消防本部、12県)

- 【東京都】 ・東京消防庁
- 【神奈川県】 ・横浜市消防局
- 【愛知県】 ・名古屋市消防局・豊橋市消防本部・岡崎市消防本部・一宮市消防本部・瀬戸市消防本部・春日井市消防本部
- ・豊川市消防本部・津島市消防本部・豊田市消防本部・西尾市消防本部・蒲郡市消防本部・犬山市消防本部
- ・常滑市消防本部・江南市消防本部・小牧市消防本部・稲沢市消防本部・新城市消防本部・東海市消防本部
- ・大府市消防本部・知多市消防本部・尾張旭市消防本部・田原市消防本部・愛西市消防本部・蟹江町消防本部
- ・幸田町消防本部・知多中部広域事務組合消防本部・海部東部消防組合消防本部・尾三消防本部



- ・丹羽広域事務組合消防本部・海部南部消防組合消防本部・知多南部消防組合消防本部・衣浦東部広域連合消防局
- ・西春日井広域事務組合消防本部
- 【三重県】
 - ・津市消防本部・四日市市消防本部・伊勢市消防本部・桑名市消防本部・鈴鹿市消防本部・名張市消防本部
 - ・亀山市消防本部・鳥羽市消防本部 熊野市消防本部・伊賀市消防本部・菟野町消防本部
 - ・三重紀北消防組合消防本部・松阪地区広域消防組合消防本部・志摩広域消防組合消防本部
 - ・紀勢地区広域消防組合消防本部
- 【滋賀県】
 - ・大津市消防局・彦根市消防本部・高島市消防本部・湖南広域消防局・東近江行政組合消防本部
 - ・甲賀広域行政組合消防本部・湖北地域消防本部
- 【京都府】
 - ・京都市消防局・福知山市消防本部・舞鶴市消防本部・綾部市消防本部・宇治市消防本部・八幡市消防本部
 - ・京田辺市消防本部・京丹後市消防本部・精華町消防本部・相楽中部消防組合消防本部・宮津与謝消防組合消防本部
 - ・乙訓消防組合消防本部
- 【大阪府】
 - ・大阪市消防局・堺市消防局・岸和田市消防本部・豊中市消防局・池田市消防本部・吹田市消防本部
 - ・泉大津市消防本部・高槻市消防本部・貝塚市消防本部・茨木市消防本部・八尾市消防本部・富田林市消防本部
 - ・河内長野市消防本部 松原市消防本部・和泉市消防本部・箕面市消防本部・摂津市消防本部・東大阪市消防局
 - ・交野市消防本部・大阪狭山市消防本部・島本町消防本部・忠岡町消防本部・守口市門真市消防組合消防本部
 - ・枚方寝屋川消防組合消防本部・柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部・泉州南消防組合泉州南広域消防本部
 - ・大東四條畷消防本部
- 【兵庫県】
 - ・神戸市消防局・姫路市消防局・尼崎市消防局・明石市消防局・西宮市消防局・伊丹市消防局・豊岡市消防本部
 - ・加古川市消防本部・赤穂市消防本部・宝塚市消防本部・川西市消防本部・北はりま消防本部
 - ・西はりま消防本部・南但消防本部
- 【奈良県】
 - ・奈良市消防局・生駒市消防本部・奈良県広域消防組合消防本部
- 【和歌山県】
 - ・和歌山市消防局・海南市消防本部・橋本市消防本部・有田市消防本部・御坊市消防本部・田辺市消防本部
 - ・新宮市消防本部・紀美野町消防本部・高野町消防本部・有田川町消防本部・白浜町消防本部・那智勝浦町消防本部
 - ・串本町消防本部・那賀消防組合消防本部・伊都消防組合消防本部・湯浅広川消防組合消防本部
 - ・日高広域消防事務組合消防本部
- 【鳥取県】
 - ・鳥取県東部広域行政管理組合消防局・鳥取県西部広域行政管理組合消防局・鳥取中部ふるさと広域連合消防局
- 【鳥根県】
 - ・松江市消防本部・浜田市消防本部・出雲市消防本部・大田市消防本部・安来市消防本部・雲南消防本部
 - ・益田広域消防本部・江津邑智消防組合消防本部・隠岐広域連合消防本部
- 【岡山県】
 - ・岡山市消防局
- 【広島県】
 - ・広島市消防局
- 【山口県】
 - ・下関市消防局・山口市消防本部・萩市消防本部・防府市消防本部・下松市消防本部・長門市消防本部
 - ・美祢市消防本部・周南市消防本部・柳井地区広域消防本部・光地区消防組合消防本部・岩国地区消防組合消防本部
 - ・宇部・山陽小野田消防局
- 【徳島県】
 - ・徳島市消防局・鳴門市消防本部・小松島市消防本部・阿南市消防本部・美馬市消防本部
 - ・美馬西部消防組合消防本部・板野東部消防組合消防本部・板野西部消防組合消防本部・名西消防組合消防本部
 - ・海部消防組合消防本部・徳島中央広域連合消防本部・那賀町消防本部
- 【香川県】
 - ・高松市消防局・丸亀市消防本部・坂出市消防本部・善通寺市消防本部・多度津町消防本部
 - ・仲多度南部消防組合消防本部・大川広域消防本部・三観広域行政組合消防本部・小豆地区消防本部
- 【福岡県】
 - ・北九州市消防局・福岡市消防局・大牟田市消防本部・直方市消防本部・柳川市消防本部・中間市消防本部
 - ・みやま市消防本部・苅田町消防本部・八女消防本部・筑紫野太宰府消防組合消防本部・飯塚地区消防本部
 - ・春日・大野城・那珂川消防組合消防本部・田川地区消防本部・久留米広域消防本部・京築広域圏消防本部
 - ・甘木・朝倉消防本部・粕屋南部消防組合消防本部・宗像地区消防本部・遠賀郡消防本部
- 【大分県】
 - ・大分市消防局・別府市消防本部・中津市消防本部・佐伯市消防本部・臼杵市消防本部・津久見市消防本部
 - ・竹田市消防本部・豊後高田市消防本部・宇佐市消防本部・豊後大野市消防本部・由布市消防本部
 - ・国東市消防本部・日田玖珠広域消防組合消防本部・杵築速見消防組合消防本部
- 【航空隊】
 - ・栃木県県民生活部 消防防災航空隊・埼玉県危機管理防災部 防災航空隊・兵庫県企画県民部 消防防災航空隊



- ・奈良県総務部知事公室 防災航空隊・鳥取県危機管理局 消防防災航空隊・島根県防災部 防災航空隊
- ・山口県総務部 消防防災航空隊・徳島県危機管理部 消防防災航空隊・香川県危機管理総局 防災航空隊
- ・長崎県危機管理監 防災航空隊・熊本県総務部 防災消防航空隊・大分県生活環境部防災局 防災航空隊

(4) 平成30年北海道胆振東部地震に出動した消防本部及び防災航空隊 (33消防本部、7県)

- 【北海道】
 - ・札幌市消防局
- 【青森県】
 - ・三沢市消防本部・つがる市消防本部・中部上北広域事業組合消防本部・五所川原地区消防事務組合消防本部
 - ・弘前地区消防事務組合消防本部・八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部・青森地域広域事務組合消防本部
 - ・下北地域広域行政事務組合消防本部・鯉ヶ沢地区消防事務組合消防本部・十和田地域広域事務組合消防本部
 - ・北部上北広域事務組合消防本部
- 【岩手県】
 - ・花巻市消防本部・盛岡地区広域消防組合消防本部・宮古地区広域行政組合消防本部・北上地区消防組合消防本部
 - ・奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部
- 【宮城県】
 - ・仙台市消防局・名取市消防本部・黒川地域行政事務組合消防本部・石巻地区広域行政事務組合消防本部
 - ・塩釜地区消防事務組合消防本部・仙南地域広域行政事務組合消防本部・大崎地域広域行政事務組合消防本部
 - ・気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部
- 【秋田県】
 - ・秋田市消防本部・能代山本広域市町村圏組合消防本部・大曲仙北広域市町村圏組合消防本部
- 【千葉県】
 - ・千葉市消防局
- 【東京都】
 - ・東京消防庁
- 【神奈川県】
 - ・横浜市消防局・川崎市消防局
- 【愛知県】
 - ・名古屋市消防局
- 【航空隊】
 - ・青森県危機管理局 防災航空隊・岩手県総務部 防災航空隊・宮城県総務部 防災航空隊
 - ・秋田県総務部 消防防災航空隊・山形県環境エネルギー部 消防防災航空隊・福島県危機管理部 消防防災航空隊
 - ・埼玉県危機管理防災部 防災航空隊

4 おわりに

消防庁では、今後、発生が懸念される首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模災害に際し、緊急消防援助隊の出動に関する措置を迅速かつ的確に行うとともに、都道府県及び消防本部並びに関係機関と連携し、緊急消防援助隊の更なる充実・強化に努めてまいります。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527 (直通)

先進事例 紹介

地域実情に合った新たな「渋消式」の構築

～活動査閲と部会の連携からみる人材育成～

群馬県 渋川広域消防本部

1 はじめに

渋川広域消防本部は、1市1町1村を管轄し、1署4分署を158名（条例定数165名）の職員が2交替制勤務で消防業務を遂行しています。

職員数や車両台数、水利の設置状況から見ても決して消防力が充実しているとは言えません。

当消防本部では、そうした地域性や、消防力等の実状を踏まえ、過去に発生したいくつかの一般建物火災での経験をきっかけに、管内で件数の多い「木造2階建て一般住宅」に的を絞り、「消防力の整備指針」や「消防水利の基準」、「消防に関する都市等級要綱」などを根拠とし、多くの検証や訓練、試行錯誤を重ね、独自の火災防ぎょ戦術を考案・確立しました。

少人数を余儀なくされる消防力や、次の災害出動への対応を考慮した少ない車両、少ない資機材での防ぎょ展開を行う無駄を省いた「現場での効率化」を図るため、場読みと呼ばれる戦術の組み方をはじめ、オリジナルのホースバッグを使用したホース延長などが火災の延焼・拡大を防ぐための早期放水を実現しています。

2 警防救助部会・救急部会の発足

早期の放水開始をもたらす火災防ぎょ戦術が確立された今、今後の課題として、様々な活動面における新たな「渋消式」の構築に向けた取り組みが進み始めました。

社会情勢の変化により、消防においても新たな知識や技術の普及や資機材も進化しており、消防本部によって管轄する地域を取り巻く環境や保有する消防力も様々です。

そのような背景から、当消防本部管内の地域性や消防力に合わせた各種活動基準の再考が必要であると考えました。

火災防ぎょにおいては、早期放水準備後の救助活動や消火要領に目を向け、またそういった一連の活動を効果的にするための状況評価の方法も迅速なホース延長と並行して行うために新たな戦術を試行しています。

さらには、火災防ぎょに限らず救助活動、救急活動においても当消防本部の実情に合った活動基準を構築する

ことで、あらゆる災害対応能力を向上させることができます。

そこで当消防本部では、新たな知識や技術のフィードバック、各種活動基準の作成、以前より実施している活動査閲の検討などを目的とし、「警防救助部会」、「救急部会」を発足させました。

部会には各所属から部会員を選出し、月1回のペースで部会を開催しています。

上述したように、現代ではインターネットやSNSの普及等により多くの情報が簡単に手に入るようになりました。すぐに知りたい情報が入手できるといったメリットがある一方で、情報が多すぎるために混乱を招く危険性もあります。消防においても、様々な研修や勉強会が各地で開催されており、参加した職員は新しい知識を手に入れることができます。しかし、その知識をどういった形で組織にフィードバックするのか。また、受け入れられるのかといった不安もあります。そうした課題を解消するために部会を開催し、職員が学んだ知識や技術をフィードバックする場とし、出席した部会員が各所属に持ち帰り、それを周知し、さらに検討していくという形を取っています。

このような形を取ることによって、新しい情報へのレスポンスが良くなり、当消防本部に見合った形で取り入れることによって混乱を防ぎ、さらに今までの技法を見直すことができ、再確認やアップデート、ブラッシュアップに繋がっています。

3 各種活動査閲の実施

当消防本部では、以前から消防長をはじめとする所属長を査閲者とし、「警防活動査閲」、「救急活動査閲」を実施しています。

これは1署4分署ある全所属を対象とし、警防活動査閲は2ヶ月に1回、火災や救助、救急PAなどあらゆる事案の想定内容を決め、対象所属による訓練を実施するものです。救急活動査閲は年1回とし、指導救急救命士がシナリオ作成と評価を行い、救急隊の質の向上や救急医療体制の強化に繋がっています。

活動は全て動画撮影をし、全署共通のサーバーをとおして供覧し、各所属で検討を行うとともに、個人の意見を書き込みをすることができるチャット式のファイルを作成し、自由にその活動に対する検討事項などを書き込みができるシステムを取っています。

このシステムを取り入れることで、誰もが自由に発言することができ、ありがちな検討を解消し、細かい気づきを発見することもできます。批判や厳しい意見が出ることもあります、それらが糧となり、更なる成長意欲の増進に繋がり、効果が上がると考えています。これら各所属での検討、チャット式による書き込みを基に、部会にて再度検討が行われ、当消防本部としての方向性をまとめ、修正しています。

4 おわりに

現在の取組をベースとし、火災防ぎよ戦術のみならず、渋川広域消防本部の活動基準としてあらゆる「渋消式」の確立を目指しています。

管轄内の実情に合わせた活動基準が、限られた消防力や予算の中における効率的・効果的な業務の遂行に繋がることと日々考えており、失敗を恐れず、新たな取組をしていくことで、職員の意識が変わり、組織がより良いものとなるのではないのでしょうか。

今後も地域住民の安心・安全のため、日々の業務に励んでいきたいと思っています。

平成30年度 警防活動査閲 想定内容

月	内容	想定のポイント
6月	木造2階建て 一般住宅 要救助者情報あり	屋内進入要領・進入管理方法の検討 現着後の状況評価の徹底と早期伝達・周知
9月	河川への車両転落事故 車両部署不能	低所救出における傷病者観察の徹底 救急隊との連携 各所属の救助対応能力の向上 各種資器材の取扱
11月	建物火災 内部活動中の隊員にアクシデントが発生し退出不能となったもの	隊員救出 検索方法、救出方法
12月	木造2階建て 一般住宅 2階に要救助者2名が取り残されている(成人、小児) 指揮隊遅延	先着隊1隊のみでの活動 限られた人員の中での早期救出

平成29年度 救急活動査閲 シナリオ一覧

※平成30年度は2月に実施

NO.	シナリオ	想定のポイント
1	【交通】20歳代 男性 バイクの転倒、単独事故	腹部負傷、臓器損傷疑い⇒早期現場離脱、三次対応
2	【自損行為】20歳代 男性 胸部刺創	臓器損傷症例⇒開放性気胸、三次対応
3	【急病】3ヶ月男児 呼吸困難	乳児CPA症例⇒早期現場離脱、乳児CPR
4	【労働災害】30歳代 男性 プレス機に挟まれたもの	重症手指症例⇒固定清潔処置、三次対応
5	【交通】20歳代 男性 二人乗りバイク、交通事故	トリアージ症例⇒優先順位、外傷処置
6	【急病】28歳 女性 妊娠40週 腹痛	経産婦出産症例⇒産科処置、経過観察
7	【一般負傷】50歳代 男性 食事中倒れたもの	窒息症例⇒早期異物除去、CPR
8	【急病】40歳代 男性 意識障害	処置拡大行為症例⇒低血糖時での対応
9	【急病】30歳 女性 妊娠40週 腹痛	経産婦出産症例⇒産科処置、経過観察
10	【労働災害】高所墜落事故 男性負傷者2名	トリアージ症例⇒処置優先順位の対応

警防救助部会・救急部会 活動イメージ

部会の内容

1. 研修会・勉強会のフィードバック
2. 新たな知識を含めた活動の再検討
3. 各種活動査閲の検討

- ・部会員が自所属でフィードバック
- ・所属ごとに課題等の検討
- ・チャットによる書き込み

所属での検討結果、チャットを基に
再度部会で検討

各所属
周知

活動基準
作成

交通救助対応訓練を実施

海老名市消防本部

海老名市消防本部では、平成31年1月23日（水）及び、1月27日（日）に、消防署南分署において交通救助対応訓練を実施しました。

この訓練は、車両事故災害対応に必要な車両破壊の基本技術の向上を図ること、事故対応時における迅速かつ効果的な破壊技術を習熟することを目的として行いました。現場経験の少ない若手職員を中心に、廃棄車両を使用した実践さながらの訓練を行い、現場活動に直結する充実した訓練となりました。



警察官向けの研修会を実施

東大阪市消防局

東大阪市消防局では、1月21日（月）から5日間、警察官向けの研修会を行いました。この研修は、市内にある河内警察署からの依頼で実現、同署員のほぼ全員にあたる210名が参加されました。内容は、消防指令センターの見学や講義、消防用設備等の操作説明、水消火器による初期消火訓練等を行いました。参加した警察官からは「日常業務に活かせる内容が多く、大変参考になった。火災現場に先着したとき非常に役立つ。」などの感想が聞かれ、有意義な研修になりました。



消防通信

望

楼

ぼうろう

「西宮市消防訓練施設」竣工式を挙行

西宮市消防局

西宮市消防局では、平成30年11月27日（火）、西宮市甲子園浜2丁目に新築した「西宮市消防訓練施設」の竣工式を執り行いました。竣工式では、国会、兵庫県議会、西宮市議会や関係団体から140人の方にご列席いただき、テープカットや訓練披露、訓練施設の内覧会を行いました。訓練施設は、消防救助技術大会の訓練ができる訓練棟3棟をはじめ、戸建て住宅や集合住宅の間取りを想定した居室、耐熱耐煙室、瓦礫救助訓練施設、車両操縦訓練用コース等を整備し、消防職・団員がより実践に即した訓練をできる施設となっています。また、市民の防災訓練にも活用することができます。



年末火災予防運動に伴う消防長特別巡視及び防火査察を実施！

奈良県広域消防組合消防本部

奈良県広域消防組合消防本部では、年末火災予防運動の一環として、物品販売店舗関係者への防火意識の高揚及び警戒体制の強化を喚起、また、来店者に対して防火意識の高揚と啓発を図ることを目的として、12月7日（金）14時30分からイオン桜井店（奈良県桜井市上之庄278-1）で、消防長特別巡視及び防火査察を実施しました。参加機関は、奈良県広域消防組合消防本部、奈良県広域消防組合桜井消防署、イオン桜井店関係者で、検査項目は、避難施設の管理状況確認、火気管理の状況確認、消防用設備等の維持管理状況確認、多量の商品管理と来店者管理の指導を重点に実施しました。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。
ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



警防科における教育訓練 ～指揮訓練について～

消防大学校では、警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させるとともに、教育指導者等としての資質を向上させることを目的に、専科教育警防科の教育訓練を実施しています。平成30年度は、第103期（平成30年6月7日から7月26日まで）60名、第104期（平成30年10月18日から12月6日まで）60名、合計120名の学生が、所定の教育訓練を終え無事卒業しました。今回は、警防科において実施した「指揮訓練」について紹介します。

1 安全管理能力の向上

消防大学校では、活動中における受傷事故を無くすため、安全管理能力の向上に関するカリキュラムを多く取り入れており、指揮訓練はその知識を実践する場と位置付けています。

訓練に際しては「不安全行動」及び「不安全状態」を徹底的に排除し、危険に対する感受性の練磨を図るとともに、日頃の訓練を通じて共通認識を持つことの必要性を学びます。また、仮に訓練中、隊員がミスをして受傷しない訓練環境の創造と、それに応じた安全管理体制のあり方について一貫した教育訓練を実施しています。

2 指揮能力・技術の向上

消火活動における指揮をあらゆる災害における指揮の基本と位置付け、段階を踏んで指揮能力・技術の向上を目的とした教育訓練を実施しています。

(1) 指揮訓練Ⅰ, Ⅱ

指揮訓練Ⅰでは、一般的な木造・防火造建物火災を想定した小隊指揮訓練を、指揮訓練Ⅱでは同様の想定で中隊指揮訓練を繰り返し実施し、指揮技術の体得を目指します。なお、小隊指揮訓練については、効果確認も実施しています。



指揮訓練Ⅱ

(2) 指揮訓練Ⅲ, Ⅳ

指揮訓練Ⅲでは、単発の建物火災及び同時火災への対応に



指揮訓練Ⅳ

ついて机上シミュレーション訓練を実施します。指令センター及び消防本部の対応訓練も同時に実施することで、組織的活動における情報共有の重要性と情報処理技術を学ぶとともに、各級指揮者の任務別指揮活動について確認します。また、指揮訓練Ⅳでは、同じく机上シミュレーション訓練により、大隊長活動要領と指揮隊業務について実践します。

(3) 総合訓練

総合訓練Ⅰは、東京消防庁の化学機動中隊を教育支援隊として招き、NBC災害対応の基本的活動を学びます。また、総合訓練Ⅱでは爆弾テロ災害等、多数傷病者対応について、机上シミュレーション訓練で全体の流れを学んだ後、実働訓練において傷病者、情報、救急車の流れや、現場の管理について実践的に学びます。総合訓練Ⅲは、学生が主体的に訓練の企画立案を行い、指揮技術及び安全管理の実践等、総合的な訓練を実施することでその効果を確認するとともに、訓練終了後の検討、訓練結果報告を実施し、研修期間の集大成としています。

研修を終えた学生からは、「現場指揮、安全管理の基礎を根本から学ぶことにより消防に対する概念が変わり意識改革された。」「段階を踏んで実技に移っていったので、指揮等に不安な私でもスムーズに指揮訓練等に入れたので助かりました。」「指揮訓練では、繰り返し訓練を行うことで、指揮要領が身についたように思います。」等の意見が多く寄せられました。

今後は、消防大学校で体得した知識と技術を元に、各所属においてさらに研鑽を重ね、指揮者としての責務を果たすべく力を発揮するとともに、ともに汗を流した同期学生とのネットワークを活かしそれぞれの地域で住民の生命・身体・財産を守る活躍が期待されます。



消防大学校だより



救助科における教育訓練 ～指揮能力の向上について～

消防大学校では、救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させることを目的として、専科教育「救助科」の教育訓練を実施しています。平成30年度は、第77期（4月11日から6月1日まで）60名、第78期（8月22日から10月12日まで）59名、合計119名の学生が、240時間の教育訓練を終え無事卒業しました。

その教育内容について紹介します。

消防大学校は消防職団員の幹部教育の場であることから、救助科でもこれからの消防幹部には欠かせない組織管理やリーダーシップ論、ハラスメント対策等の講義を盛り込みつつ、寮生活も含めて学生同士のコミュニケーション能力の向上を図り、消防幹部としての「人づくり」を進めてきました。



震災救助II (東京消防庁第八消防方面本部)

災害対応という観点では、すべての災害現場に共通する「現場指揮」と「安全管理」を指揮者教育の柱とし、講義を通して基礎から救助事例にいたるまでを具体的に学び、それらをもとに実科訓練として火災救助をはじめ、交通救助、編みロープ等による救助、山岳救助といった一般的な災害から、震災救助、更には土砂災害救助等の自然災害まで、各種救助事象における実践的な訓練を実施しました。

火災現場での現場指揮と安全管理を学ぶ実火災体験型訓練においては、訓練施設内で燃焼させた木製パレットの燃焼状況から火災の成長を段階的に確認することで、屋内進入には欠かせない火災性状の基礎知識を身につけるとともに、熱体験をすることによって完全着装の重要性、更にはフラッシュオーバーの前兆現象であるロールオーバーを確認したときの脱出判断を具体的に体験しました。

また特殊災害や救急対策として、NBC対応及び多数傷病者事故の大規模な部隊運用訓練を実施することで、それらの災害に特化した指揮能力のみならず、他機関連携そして指揮システムのあり方を学びました。

指導演習では、所属部下の経験年数に合わせた指導を

想定し、班毎に消防救助基本操法等について訓練資料の作成から、指導時における指揮者としての姿勢、指導要領までを計画から実践まで実施しました。



指導演習

最後に救助科企画総合訓練についてです。この訓練は入校中における教育のまとめとしての位置づけで2日間にわたり実施しました。学生自らが企画、立案した訓練を、消防大学校に近隣の高度救助・特別高度救助隊を教育支援隊として招き、その訓練進行から評価にいたるまでを学生が中心になって実施することにより、所属の訓練指揮者としての企画力向上に努めました。



救助科企画総合訓練(火災救助)



救助科企画総合訓練(高所救助)

研修を終えた学生のアンケートからは、「自身が所属の幹部であるという自覚を持つことができた」、「自身の今後の課題が明確になった」、「現場指揮者としての隊員教育、安全管理を具体的に学ぶことができた」、「同期の仲間との交流が大きな財産になった」等の教育訓練全般及び学生相互の交流を含めて、総合的に有益であったと評価する意見が多く寄せられました。

今後は、消防大学校で修得した幅広い高度な知識や技術に加え、全国から集まったかけがえのない仲間から得た情報を活かし、救助業務における指導者及び組織の幹部として、全国各地域で安心と安全の確保・維持のため活躍することが期待されます。

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712



最近の報道発表 (平成31年1月24日～平成31年2月23日)

<総務課>

31.2.22	平成30年度消防功労者消防庁長官表彰	消防記念日(3月7日)にちなみ、3月6日(水)に「平成30年度消防功労者消防庁長官表彰式」を開催します。
31.2.8	「平成30年版消防白書」の公表	消防白書は、国民の生命、身体及び財産を災害等から守る消防防災活動について紹介するものであり、毎年刊行しています。 平成30年版消防白書では、特集において、最近発生した災害を踏まえた対応のほか、消防防災ヘリコプターの安全運航体制の強化や、消防の広域化の推進、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、女性消防吏員の更なる活躍の推進、消防用機器等の海外展開等について記載しています。

<地域防災室>

31.2.4	平成30年度全国消防団員意見発表会、消防団等地域活動表彰式、防災功労者消防庁長官表彰式及び消防庁消防団協力事業所表示証交付式の開催及び受賞団体等の決定	消防庁では、平成30年度全国消防団員意見発表会の発表者並びに平成30年度の消防団等地域活動表彰及び防災功労者消防庁長官表彰の各表彰団体、及び平成30年度の消防庁消防団協力事業所表示証の交付団体を決定しました。
31.1.25	「地域防災力向上シンポジウムin静岡2019」の開催	地域防災の担い手として期待される女性や若者をはじめとした地域住民、消防団、自主防災組織、企業、医療・福祉等各分野の連携を深め、地域の防災力を高めることを目的として、静岡県静岡市において「地域防災力向上シンポジウム」を開催します。

<広域応援室>

31.2.1	緊急消防援助隊の出動に係る消防庁長官賞状授与及び感謝状贈呈	平成30年に発生した大分県中津市土砂災害、大阪府北部を震源とする地震、平成30年7月豪雨及び平成30年北海道胆振東部地震に際し、緊急消防援助隊として出動した247消防本部、20県(消防防災航空隊)に対し、消防庁長官から賞状の授与を行います。 また、平成30年北海道胆振東部地震に際し、緊急消防援助隊の隊員、車両及び資機材の輸送を支援した自衛隊に消防庁長官感謝状の贈呈を行います。
--------	-------------------------------	--



最近の通知 (平成31年1月24日～平成31年2月23日)

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防情第29号	平成31年2月19日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁国民保護・防災部防災情報室長	防災行政無線の機能強化に関する緊急防災・減災事業債の対象事業の拡充について
消防特第19号	平成31年2月14日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁特殊災害室長	林野火災に対する警戒の強化について
消防危第34号	平成31年2月14日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険物仮貯蔵・仮取扱い及び危険物保安監督者の選任に係る申請書類の標準書式について (通知)
消防消第34号 気業第197号	平成31年2月8日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 各管区気象台総務部長 沖縄気象台次長	消防庁消防・救急課長 気象庁予報部業務課長	火災気象通報の運用の見直しについて
事務連絡	平成31年2月8日	各都道府県消防・防災主管部局 各指定都市消防・防災主管部局	消防庁消防・救急課	平成31年度の消防防災に関する普通交付税措置(案)の概要について
事務連絡	平成31年2月1日	各都道府県消防防災主管部(局)	消防庁総務課	平成31年度消防庁広報施策テーマについて
消防消第31号	平成31年1月31日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	警防活動時等における消防職員の安全管理の再徹底について
消防危第22号	平成31年1月30日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果及び危険物の移送等における保安確保について
消防消第24号	平成31年1月29日	各都道府県消防防災担当部局長	消防庁消防・救急課長	平成31年度消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業の委託に関する提案募集について (通知)
消防消第22号	平成31年1月29日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	女性消防吏員活躍推進アドバイザー派遣要綱の改正について (通知)
事務連絡	平成31年1月25日	各都道府県消防・防災主管部局 各指定都市消防・防災主管部局	消防庁総務課	平成31年度消防庁予算案及び平成30年度消防庁第2次補正予算案並びに平成31年度の消防防災に関する地方財政措置の見直し・その他留意事項について

広報テーマ

3 月		4 月	
①外出先での地震の対処 ②地域に密着した消防団活動の推進 ③少年消防クラブ活動への理解と参加の呼び掛け	防災課 地域防災室 地域防災室	①林野火災の防止	特殊災害室



外出先での地震への対処

防災課

地震が発生したとき、身の安全を確保するには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をとることが極めて重要です。そのためには、日ごろから皆さんが地震に対して正しい心構えを身につけておくことが大切です。

今回は、特に外出先での地震への対処について取り上げてみます。

1 住宅地

強い揺れに襲われたら、住宅地の路上では落下物や倒壊物に注意しましょう。

- 住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで倒れる危険があります。揺れを感じたら塀から離れましょう。
- 電柱や自動販売機も倒れてくる場合がありますので、そばから離れましょう。
- 屋根瓦や二階建て以上の住宅のベランダなどに置かれている物が落下してくる場合があります。頭上からの落下物に注意しましょう。

2 オフィス街・繁華街

中高層ビルが建ち並ぶオフィス街や繁華街では、窓ガラスや外壁、看板などが落下してくる危険性があります。

- オフィスビルなどの窓ガラスが割れて落下すると、広範囲に拡散します。ビルの外壁や貼られているタイル、外壁に取り付けられている看板などが落ちることもあります。鞆などで頭を保護し、できるだけ建物から離れましょう。
- デパートなどの建物の中にいる場合には、陳列棚の商品や装飾品などが落下する危険性がありますので、揺れを感じたらすぐに離れましょう。また、エスカレーターは、急停止することがあります。普段から手すりを掴み、急停止の反動に備えましょう。



3 海岸付近

海岸付近で強い揺れに襲われたら、一番恐ろしいのは津波です。避難の指示や勧告を待つことなく、直ちに避難しましょう。

- 強い揺れを感じたとき、または弱い揺れであっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、直ちに海岸付近から離れ、急いで高台や津波災害に対応した指定緊急避難場所などの安全な場所へ避難しましょう。
- 携帯電話やスマートフォン、ラジオなどを活用し、津波に関する情報を入手しましょう。
- 津波は繰り返します。第1波が小さくても後から来る波の方が大きい場合があるので、いったん波が引いても絶対に戻ってはいけません。

4 山・丘陵地

落石に注意し、急傾斜地など危険な場所から遠ざかりましょう。

- 山ぎわや急傾斜地では、山崩れ、かけ崩れが起こりやすいので、すぐに離れましょう。
- 揺れが収まった後も、崩れやすくなっている可能性がありますので、近づかないようにしましょう。



5 自動車の運転中

急ブレーキは予想外の事故を引き起こすことにつながります。

- 急ブレーキは禁物です。ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車しましょう。
- 停車後は慌てて車外に飛び出さず、カーラジオ等で災害情報を収集しましょう。
- その場に自動車を置いて避難する場合は、緊急車両等の通行の妨げとなった際に速やかに移動をさせる必要があるため、車のキーはつけたままにし、ドアをロックしないで、避難をしましょう。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部 防災課 震災対策係
TEL: 03-5253-7525



地域に密着した消防団活動の推進

地域防災室

○ 消防団の活動

消防団は、「自らの地域は自らで守る」という精神に基づき、火災や大規模な自然災害での活動のみならず、平常時における活動においても、地域に密着した様々な取組を行っており、地域の安心・安全を確保するために積極的に活動しています。

○ 子どもからお年寄りまで対象に合わせた防火・防災啓発活動の実施

山口市消防団では、子どもからお年寄りまで、幅広く防火・防災に関する知識を身につけてもらうため、団本部予防隊の女性団員が保育園、学童、いきいきサロン、子育て広場など多くの施設や団体を訪問し、楽しく参加できる様々な手法を考案し、対象に合わせた啓発活動を行っています。

小学校で実施した防火講習会では、火事や地震の時どのように行動すればよいか子ども向けの紙芝居を上演しました。また、災害時にペットボトルで作成できる簡易ライトも一緒に作成しました。

「平川子育てつどいの広場ひらひら」で行った防火講習会では、乳幼児連れの母親と子どもたちに、火事や地震の時どのように行動すればよいかパネルシアター形式で上演し、子どもたちも一緒に歌いながら防火・防災に関する知識を身につけてもらいました。さらに、災害時、必要最小限の材料で温かく、おいしいものを作るサバイバルクッキングも実施し、参加者からも、おいしいと好評でした。

今後も、楽しく、分かりやすく防火・防災意識の一層の普及を図っていきます。



子育て広場で行った防火講習会でのペープサート（紙人形劇）の様子（山口市消防団）

○ 女性・大学生消防団員による救命講習などを通じた地域ぐるみの防災体制づくり

松山市では、災害による被害を最小限に抑えるために

は、住民一人ひとりの防災対策の実践とともに、住民と地域の消防団・女性防火クラブ・自主防災組織・事業所等が相互に協力し合える地域ぐるみの防災体制づくりに取り組んでいく必要があると考え、「みんなの消防フェスタ・防災シンポジウム」を開催しました。このフェスタでは、女性分団員と大学生消防団員によるAEDの使用方法や心肺蘇生法の指導をする救急講習コーナーのほか、消火体験コーナー、煙体験コーナーなどの多彩な消防体験ブースを用意しました。

また、毎月、消防団員が託児・休憩スペースを利用する方などに応急手当の方法を教えるブースを設置する「まちかど消防・救急サロン」を実施するなど、広く市民に防火・防災について関心を深めてもらい、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指しています。



女性分団員と大学生消防団員によるAEDの使用方法や心肺蘇生法の指導（松山市消防団）

このように、各地域の消防団は、地域ぐるみで参加できる様々な活動を積極的に実施しており、一人でも多くの住民に防火・防災について考えてもらう機会を設けています。こうして、「自らの地域は自らで守る」という自助・共助意識を再確認してもらい、今後発生が危惧されている大規模災害などへの備えを行っています。

今回、御紹介した地域に密着した消防団活動を継続して行う事で、防火・防災に対し、また、消防団に対して理解が広まり、一人でも多く、消防団員が増加することが期待されます。今後も、各地で実施する消防団の活動について、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部 地域防災室
消防団係 佐久間、長谷川
TEL: 03-5253-7561



少年消防クラブ活動に参加してみませんか

地域防災室

少年消防クラブは、子どもたちが防火・防災について学び、訓練や講習など様々な体験を通して、消火や応急手当などの知識・技術を身に付けることを目的として活動しています。学校、町内会、消防署、消防団（分団）などの単位で組織されていることが多く、平成30年5月1日現在、全国で4,647クラブ、小学生から高校生までの約41万人のクラブ員が活動しています。

少年消防クラブの活動内容は、クラブによって様々ですが、主に以下のような活動が行われています。

(1) 防災マップ作り

クラブ員が自分たちの住むまち・地域を実際に歩き、消火栓の場所や災害時の危険箇所などを把握し、防災マップを作ることを通じて、地域の防災に対する理解を深めています。

(2) 防火パトロールの実施

日頃より地域の住民の方々に火災予防を呼び掛けるため、消防職員・団員等とともに、防火パトロールや防火パレードなどの防火広報活動を行っています。

(3) 研究発表（ポスター等の作成）

防火・防災に関する研究を行い、その成果をまとめたレポートやポスター、防火新聞等を作成して校内に展示したり、各家庭に配布したりして、火災予防や防火・防災意識の高揚に努めています。

(4) 防災訓練等への参加

防災訓練や防災講習会等への参加、消防署の見学・訪問等を通じ、火災の知識や地震等の自然災害が発生する仕組みを学習したり、消火栓などを使った初期消火の方法、ロープワーク、応急手当等の知識や技術を身に付けています。

(5) 防災キャンプ

主に夏休みを利用して、学校の体育館や運動場等に寝泊り（避難所体験）し、炊き出しを実施する等、日ごろ体験できない活動を通じて、仲間との連帯感を高めています。

少年消防クラブの活動は、命や暮らしを守ることの大切さを学ぶとともに、地域と関わりを持ち、幅広い年齢層の仲間と交流を深める機会にもなっており、人間形成や地域社会への参加の面でも大変有意義な活動です。

加えて、平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、「少年消防クラブ」が初めて法律に明記され、少年消防クラブに対する期待は、ますます高まっています。

消防庁では毎年、活発な活動を行っている少年消防クラブやその活動を支える指導者に対する表彰を実施しており、平成29年度は、特に優良なクラブ24団体、優良なクラブ47団体、優良な指導者13名を表彰しました。

また、将来の地域防災の担い手育成を図るため、少年消防クラブ員が、消防の実践的な活動を取り入れた競技形式の合同訓練等を通じて、他の地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から災害教訓、災害への備えなどについて学ぶ「少年消防クラブ交流会」を平成24年度から実施しています。平成30年度は、8月に千葉県浦安市で開催し、平成31年度は7月下旬から8月上旬にかけて徳島県徳島市で開催する予定です。

身近な生活の中から防火・防災について学ぶ少年消防クラブ活動に参加してみませんか。少年消防クラブへの参加、活動内容等については、お住まいの市役所・町役場や消防署にお問い合わせください。



平成29年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）の様子



平成30年度少年消防クラブ交流会（全国大会）の様子

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部 地域防災室 佐々木
TEL: 03-5253-7561



消防団設備整備費補助金(消防団救助能力向上資機材緊急整備事業)の概要

消防庁地域防災室

消防庁では、平成30年12月14日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」において、消防団の救助活動などの災害対応力の確保を図るための具体的措置として、「地域防災力の中核を担う消防団に関する緊急対策」を盛り込み、下記2つの事業に係る所要額を、平成30年度第2次補正予算に計上しています(平成31年度当初予算案においても、同内容の事業を計上しています)。

- ・市町村(消防団)に対する救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車の無償貸付
- ・消防団設備整備費補助金(消防団救助能力向上資機材緊急整備事業)

この内、「消防団設備整備費補助金(消防団救助能力向上資機材緊急整備事業)」は、災害時における消防団のより効果的な救助活動を図るため、配備が進んでいな

い救助用資機材等の整備を促進する国庫補助金として、3年間に限り、臨時特例的に創設したものです。

当該補助金は、補助対象事業者を市町村(一部事務組合及び広域連合を含む。)、国庫補助率を事業費の1/3としており、残りの地方負担分には特別交付税措置(措置率0.8)を講じる予定です。

また、当該補助金は、救急救助用資機材としてAED、油圧切断機、エンジンカッター、チェーンソー及びジャッキを、携帯用無線機としてトランシーバー(デジタル簡易無線機を含む。)を補助対象資機材としており、各市町村で必要な資機材の種類や個数を選択可能としています。

各市町村におかれては、本補助金を積極的に活用し、消防団の資機材の充実を可及的速やかに図っていただくよう、お願いします。

消防団設備整備費補助金(消防団救助能力向上資機材緊急整備事業)の概要

○補助金の趣旨

災害時における消防団のより効果的な救助活動を図るため、消防団の配備が進んでいない救助用資機材等の整備を促進することを目的。緊急対策として、3年間に限り、臨時特例的に創設。

○補助率

1/3(地方負担分2/3に特別交付税措置(措置率0.8)を講じる予定)

○補助対象事業者

市町村(一部事務組合及び広域連合を含む。)

○補助対象設備：各市町村で、必要な資機材の種類、個数を選択可

①救急救助用資機材

自動体外式除細動器(AED)、油圧切断機、エンジンカッター、チェーンソー、ジャッキ

②携帯用無線機

トランシーバー(デジタル簡易無線機を含む。)

○政府予算額

平成30年度第2次補正予算：7.4億円(平成31年度当初予算案においても同様の事業を計上)

【補助対象資機材】：積算上の単価合計で約160万円



エンジンカッター
〔約15万円〕



チェーンソー
〔約12万円〕



油圧切断機
〔約97万円〕



AED
〔約31万円〕



ジャッキ
〔約2万円〕



トランシーバー
(デジタル簡易無線機を含む。)
〔約3万円〕

問い合わせ先

消防庁地域防災室
TEL: 03-5253-7561



一般公開のお知らせ

消防研究センター

平成30年度一般公開の様子

消防研究センター、消防大学校、日本消防検定協会及び一般財団法人 消防防災科学センターでは、平成31年度の科学技術週間に当たり、一般の方々に試験研究施設の公開や消防用機械器具、消防防災科学技術の研究開発の展示、実演等を下記のとおり行いますので、皆様お誘い合わせの上、御来場くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日時

平成31年4月19日（金）
午前10時から午後4時まで
入場無料

2 場所（受付：消防研究センター本館）

消防研究センター、消防大学校
（東京都調布市深大寺東町4-35-3）
日本消防検定協会
（東京都調布市深大寺東町4-35-16）
※（同一敷地内にあります。）

3 公開内容

【消防研究センター、消防大学校】

軽油の燃焼実験、可燃性液体火災の消火実験、水陸両用バギー、火災旋風の研究、石油タンクの安全性、太陽電池モジュールの発電抑制技術、原因調査室の業務紹介、消防車両の展示等

【日本消防検定協会】

屋内消火栓の操作説明、住宅用消火器による消火実演、消火器の操作体験及びエアゾール式簡易消火具の消火体験並びに展示、住宅用防災警報器の展示及び実演等

【一般財団法人 消防防災科学センター】

避難所HUG（風水害版）の実演、放火対策GISの実演、平成30年度中に起きた災害の被害や災害対応の状況を写真などで紹介

4 交通機関

(1) JR中央線吉祥寺駅南口下車、「深大寺」「野ヶ谷」「調布駅北口」行きバス（6番乗り場）で「消防大学前」下車



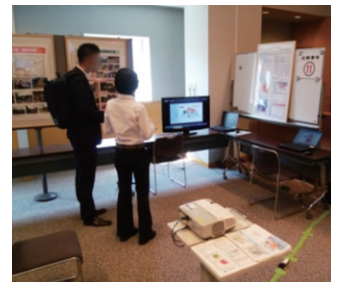
軽油の燃焼実験
[消防研究センター]



エアゾール式簡易消火具の操作体験
[日本消防検定協会]



消防車両等の展示
[消防大学校]



放火対策GIS
[一般財団法人 消防防災科学センター]

- (2) JR中央線三鷹駅南口下車、「野ヶ谷」行きバス（8番乗り場）で「消防大学前」下車
(3) 京王線調布駅北口下車、「杏林大学病院」行きバス（14番乗り場）で「中原3丁目」下車、徒歩5分

5 問い合わせ先

■ 消防研究センター 研究企画室

電話 0422-44-8331（代表）
ホームページ <http://nrifd.fdma.go.jp/>

■ 消防大学校 教務部

電話 0422-46-1712（直通）
ホームページ <http://fdmc.fdma.go.jp/>

■ 日本消防検定協会 企画研究部情報管理課

電話 0422-44-7471（代表）
ホームページ <http://www.jfeii.or.jp/>

■ 一般財団法人 消防防災科学センター 総務部

電話 0422-49-1113（代表）
ホームページ <http://www.isad.or.jp/>